

令和元年第2回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和元年6月6日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好

議会事務局書記 岩井英樹

○議事日程

令和元年第2回定例会議事日程（2日目）

令和元年6月6日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○会 議 の 経 過 （2日目）

開会 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。傍聴席の方もよろしく申し上げます。

一礼して御着席をお願いいたします。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますよう皆様の御協力をよろしく申し上げます。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は議員全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております運営資料の議事日程表のとおりです。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり、6名です。

質問順は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、さきに配付した各氏の出席を認め、会議に出席いただいております。

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されておりますので、消費時間を確認し、厳守してください。

それでは、1番、安元議員、御登壇ください。

○9番（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。久しぶりの登壇となりました。一般質問を行います。

最初に皆さんにお断りをしておきたいと思いますが、ただいま口腔治療をやっております、なかなか声ははっきりせんところがありますが、御了解いただきたい

と思います。

私は今定例会において、次の4点について質問してまいります。

まず最初に、上毛町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございますけれども、毎月町の広報が届くと、一番最後のページに人口の動態が載ります。それをまず一番最初に目を通すわけでございますけれども、ずっとマイナスの数字が出ておまして、ことしになってからも、前の月の分までが41名の減ということになってきておりましたが、つい最近届きました6月号には、7名の増、ふえたということの数字が出ておりました。何となくほっとしたような気分にもなりますし、内容が自然増か社会増かわかりませんが、とにかくふえるということは、これにこしたことはないなと思っておるところでございます。

平成28年3月に発行されました上毛町人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略には、シミュレーションとして2040年の推計人口が6,156人になっており、極めて厳しい数字が上がっておるわけでございます。これはあくまでもシミュレーションですから、このとおりということにはなりませんけれども、そういった人口減少が進行している中で、町の将来人口1万人構想を目標にして、あらゆる施策を講じて挑戦をしていくと。坪根町長のバイタリティーにあふれる意気込みには敬意を表しますが、その挑戦のプロセスは、全方位的に、または当然ですけれども、全庁横断的に展開しなければならないと思いますが、その推進体制はどのように取り組んでいるのか伺います。

小さな項目といたしまして、推進組織はどうなっているか。

これに対するプロジェクトチーム等が編成されてやっているのかどうか。

それから、職員の意識はどういうふうになっておりますか。何と申しましても一番のエンジンになるところは職員でございますから、その辺の意識というものはどういうふうに変わってきているのかどうか。

それから、各セッションごとのPDCAはやっているのか。これは、各課いろいろな事柄が計画されておりますから、それに対するそういったものが計画実行、チェック、改善、そういった点々というものがなされているのかどうかということも聞いております。

それから、これは少し大げさになるかもわかりませんが、今の人口減少というものは、平時なのか有事なのか、どういう捉え方をしているかを伺っていきいたいと思

ます。

詳細についてはまた、自席のほうから伺います。

それから次に、大平楽周辺の整備についてでございますが、これも将来的には、人口というものに影響してくる事柄になるわけでございますけど、2015年3月に高速道路が開通いたしました。本町にとっては地域の発展、活性化の大きな風が吹き始めたところでございます。特にインターチェンジはその主たる目玉でございます、期待もされております。

平成25年12月に、今の坪根町長の就任の前でございますけども、上毛町スマートインターチェンジ活用のプロジェクトチームが編成をされて、その中身として、次のようなことが検討されるようになっております。1、工業振興の支援、2、農林水産品の販路拡大、3、観光振興の支援、その他地域振興の支援等、多岐にわたってその機能が期待をされているところでございます。

最近の高速道路の交通量をNEXCO北九州で調べました。そうしますと、大体1日に、上下合わせて8,000台が通っておるとこのようでございます。最近の大型連休では、5月3日が1万1,000台が通過したということになっておりますが、日ごろの上下合わせて8,000ですけども、大体スマートインターチェンジを使って上毛におりる人は300台であろうと。これは何を根拠にしているかといいますと、中津のインターチェンジに行ったときに3,700台が通っておると。ということは、うちのスマートで300台が上毛町におりて、中津に行っているのか耶馬溪に行っているのか、上毛町のほうでいろいろなことをやっているのかというのはわかりませんが、そういった交通量が現在の高速の現状のようでございます。

そういった台数をどんどんこれから先ふやしていくためには、やはり上毛町にいろんなものがあって、やっぱり上毛町でおりていこうというようなことになるわけでございますから、そのためにはわかりやすくといいますと、大平楽を中心に周辺の開発・整備が必要不可欠であることは言をまたないところでございます。単にほかからのオフターを待つだけではなく、積極果敢な取り組みを展開すべきです。

民の進出を頼みにしておりますけど、これも大いに結構、私は決して否定するわけではございませんけど、「ミンミン」とセミのように言っている、これはしようがない。やはり政治はそういうわけには行きません。やはり公の仕掛けといいますか、そういった取り組みというものが、私は大きなインパクトを与えていくことになるだろ

うと思っております。

巧遅は拙速にしかずということわざがありますが、他の追随を招くことにもなりかねません。北九州市から大分市の間にいつ何ができるかわかりません。近いうちにうわさにされております行橋市の計画も見えてくることだろうというふうに思います。高速道が開通した10号線バイパスは横を走っている。交通アクセスには恵まれた地域、あとは付近にある資源をいかに生かすか。大池公園のすばらしいロケーションあり、温泉、娯楽、買い物、食事のできる大平楽あり、また、国指定文化財の穴ヶ葉山古墳あり、材料はそろっております。あとはこれをいかに組み立て料理をするかであります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略にも書かれてありますように、スマートインターチェンジに隣接する大池公園のゾーンを町の顔に位置づけ、地域雇用の創出、定住人口増加の起爆剤にするというふうに書いております。以前から町長の考えはいろいろと伺ってきておりますけども、いろいろと相手のこともありますし、また、社会の動向もキャッチしていかなければならないと思います。なかなか思うようにはならん、駒が先に進まないというようなことで保身をしていることと思っておりますけど、いま一度町長のその熱意を伺わせていただきたいと思っております。

あと、これにかかわる、今まで我々に答弁をいただいております中で、保安林解除の問題、それから、パーキングからの大池公園の連結、こういったものを聞いておりますけども、なかなかできないということでございますが、それがその後、どういうふうなことで進んでいるのか、それについてもお伺いしたいと思っております。

それから、し尿処理行政についてでございますけども、これはかねてから吉富町と共同でやっております処理場が、経年劣化で改築なり改造なりというようなことも含めて、見直しをやっていかなければならないという時期に来ておることは、以前から承知をしておるところでございますけども、豊前市のほうから、「うちのほうの施設を使って一緒にやろう」というようなオファーもあっておりますが、その後、こういうものがどういうふうになってきておるのか。上毛町にとって、上毛町の住民のために何がベストかということが問われるわけでございます。隣の吉富の町長さんも代わったことでございますし、その辺のこれからの見通しがどういうふうになっていくのか。結論が出ていなければ直近の状況というものを知らせていただきたいと思っております。

それから、ため池防災についてでございますけども、本町には70の大小のため池があると。私は円入課長の協力をいただきまして調べました。全ての施設を見ているわけではございませんけども、数カ所、地元の方々に会って、ため池の管理を日常どういうふうにやっているかというようなことを聞いてきました。

下流と申しますか、里のほうにある池は、それなりに目が届いて、皆さん方もいろいろと管理をやっておられると思うんですけど、問題は山にある池です。こういったものが非常にたくさんありますけど、やはりどうしても目が届かないと、現在のように農家戸数がどんどん減ってきて、そういった水源に対する意識の希薄がどんどん進んできておられると思いますが、それは仕方のないことだということにはいきません。万が一のことがありましたら、大切な財産、それから人命にもかかわってくるような事柄でございますが、将来的には行政主導でそういうものを指導なり、対処していかなくやならないんじゃないかという事柄でございます。

そういった点につきましても、行政のこれからの、また、現在でもいいんですけど、これからのそういった事柄に対する考えを伺ってまいります。

あと、詳細につきましては、自席のほうから質問いたしますので、久しぶりに質問をしました。「何もありませんでした」では、私もなかなか残念に思いますから、何かいい答弁をいただきますようお願いをいたしまして、よろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）まず答弁からでよろしいですか。

安元議員。

○9番（安元慶彦君）先に、最初のところで町長の一つ考えなりを。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）人口ビジョンということでよろしいですか。この人口ビジョンにつきましては、基本的に各課連携しながら、総合的な魅力づくりというものが必要であるというふうに思っておりますし、それに向かって今、事業のほうも粛々と進めているところでございますし、いずれにしましても、人口ということと言いますと、基本は雇用のないところに人は住まないということでございますし、トップセールスのもとに企業誘致等も進めてまいりますし、また、住宅の整備というものも、しっかりとつくっていかねばならんというふうに思っております。

その一つの好事例というものが、彩葉の整備だろうと思っておりますし、あそこの整備によって、200人ぐらいの人口がふえているわけでございますし、ことしの南

吉富小学校1年生は彩葉だけでも十数人が通っているということでございますし、基本的に子育て世代といいますか、将来につながるような世代をふやしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） ちょっと具体的な通告はしておりませんが、これはもう日常あることですから、通告がないから答えができないというような問いではございません。

今、町長の話の中に彩葉の話が出ましたけども、最近の彩葉の動向はどうですか。私も時々あそこを通っていますが、全然あれからふえない。77区画あるものの、63.4はもう埋まっておるといふふうに聞いてはおりますが、その後、どうも動きがないようだ。家が建つようになりますと、すぐ機械が来てわかりますからキャッチできるんですけど、これは私が見落としかもわかりませんが、ハウスメーカーの広告が入ります、その中に中津やらあの辺は載るんですね。彩葉が出ない。今、ハウスメーカーと彩葉の関係はどういうふうになっていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 彩葉につきましては、議員おっしゃるとおり、77区画中64区画分譲が行われております。残り13区画。29年度は残念ながら分譲はなかったわけですが、30年度に3区画の分譲が進んでおります。現在6社のハウスメーカーと契約を締結しておりまして、推進をしているところでございます。

それから、情報誌については毎月掲載いたしておりますが、それも今まで同じものの形をとっていたものですから、見なれたものということを受けとめられておりましたので、今年度から違う形でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 違う形は、具体的に何かあるんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 現在掲載していただいているのが、表紙の裏面に掲載しております。それが、やっぱり中の部分のほうが見やすいというところがありますので、目につくところに掲載をお願いする方向で進めております。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） それぞれ家を建てる人は向き不向きがありますから、よそに建て

てもあそこは行かないと。最近の動向を見ますと、消費税アップの前かと思うんですが、民間にはところどころ建っておるということです。ただ問題は、ここが埋まらないと、次の候補地を探すわけにはなかなかいかないだろうと思うんですね。なかなか自然増が期待できませんから、やっぱり宅地の造成とか何かをしながら、社会増を狙っていかざるを得んだらうと思っておりますから、まず彩葉が早く埋まるように努力をしてください。

それから質問の中で、この人口ビジョンを進める推進体制、町長が全庁的にと、当然そういうことはわかるんですけど、具体的にこれだけ大きなスパンの長い人口1万人ということですから、二、三年やって終わるとかいう話ではないですから、やっぱりそこにはプロジェクトチームあたりを編成して、常にそこを目標にしながらですね。この人口1万人という数字はどこでも出ているんですよ。土地開発公社の中にもこういうものが出てくる。どこでもこの1万人というものはクローズアップされてきておるわけですが、そういうことに対しての、日常の職員の意識のことも言いましたけども、そういう事柄が非常に大事なことになるのではないかと思います。

その辺は、担当課長、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）人口ビジョンの推進体制でございますが、人口ビジョン上毛町まち・ひと・しごと総合戦略の推進体制につきましては、総合戦略の策定及び推進に当たり、幅広い年齢層からなる住民の方を初め、町内関係団体から構成される上毛町まち・ひと・しごと創生有識者会議を設置しております。有識者会議では、その方向性や具体案について審議、検討するとともに、戦略の推進状況を把握、検証するため、毎年有識者会議を開催し、御意見をいただいております。

また、有識者会議に先駆け、総合戦略において具体的に掲げている政策の重要業績評価指標の目標値について、担当課より達成状況の報告を受けております。昨年度末には、今年度が第1次の最終年度であり、また、次期の計画の策定年度に当たるため、目標値の達成状況、計画の見直しを含め、人口ビジョンに掲げている2040年将来人口目標1万人にどうつなげていくべきなのか、担当課のヒアリングを行い、次期計画に反映することとしております。

担当課においては、しっかりとストーリーを描き、政策を推進しているところであります。次期計画の策定に当たっては、プロジェクトチームを構成し、職員が同

じ目標に向かって施策が推進できるよう体制を整えていくこととしております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）今、課長、有識者会議、これはわかりやすく言いますと、これをつくるためだけにやったんじゃないんですか。というのは、29年の3月31日で終わると、有識者会議は、これはもうないんでしょ。これをつくるときだけあって。そうじゃないの。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）有識者会議につきましては、計画の策定時は15名の方に委員をお願いしております。現在は5名の方々に委員をお願いして、毎年目標値の達成状況等の検証等を行っていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）それは結構なことですけども、そこらあたりの方に、十分御意見参考のを出してもらってやっていただきたいと。

それからさっき言いましたように、まさにエンジン部分を占める職員の意識、いわゆる20年後の上毛町の人口1万人ということ掲げておりますから、これに対してやっぱり日常の、担当者としての、八十何名の職員がおると思いますが、そういった方々が、それに向かっての日ごろのありようというものを。ですから、私が言いましたように、そういった事柄ですから、各課から1名とか、あるいは係長クラスとか、課長でもいいんですけど、そういうものが、一つの大きなことをやりながら、常に意識をしながらいろいろ中身を検討していくと。そういうことがなくて、今の段階ですと、企画情報課がこれの担当だということじゃろうと思うんですよね。そういうことだけでいいのかどうか、課長としてどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）施策の推進等につきましては、先ほどの議員の御質問の中にありましたように、PDCAサイクルの件につきましては、人事評価制度においても取り入れを行っております。戦略策定業務や施策の遂行に当たり、日常的に活用しているところでもあります。このサイクルがうまくいかないケースとしては、計画の詰め甘さが指摘されています。事業を計画する上において、まずは現状課題を共通認識した上で職員一人一人が同じ目標に向かい、PDCAサイクルに取り組むよう町長から指示をいただいているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）それでは、少し具体的に聞いてみたいと思いますけども、これは期間が短いですから、そう効果が出るとは私も思っておりませんが、保育料が、豊後高田から北九州までのいわゆる周防灘沿岸自治体として、上毛町が一番安いと。こういうことによって、じゃあ上毛町に行って子供を育てようかなということになってもらわな困ると思うんですけど。それから、3世代の関係とか、あるいはことし初めて出てきましたけど、赤ちゃんお祝い金、これはこの前議決したあれですから、今からの話ですけど、そういったような事柄を各セクションで、「やっぱりこれによって若い人の転入者が出てきて、うちの町で子育てをやるようになったな」とか、「ああいうことをしたけど全然効果が見られんな」とか、この辺の点検をやらないと。

そのためには、それぞれの担当のところじゃないとわかりませんから、そういうのが持ち寄られて、「これの戦術を少し変えないかんのじゃないか」とか、あるいは「もう少しこれに加えて幅や厚みを厚くしていかなならんのじゃないか」とかいう事柄が出ると思うんですよね。日常、そういった事柄の話が出ておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今年度から、先ほど議員言われたように、結婚祝い金であり、赤ちゃん祝い金、民間アパート家賃補助、住宅新築補助、新たな制度を実施しております。この件につきましては、ライフステージに応じた支援策を講じていこうということで、住民課、子ども未来課、企画情報課と連携して、何度も会議を行った上で、こういった制度を創設した経緯がございます。

今後につきましても、庁内一体的となって、各課連携しながらこのような支援策について、協議を進めていくところにしております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）そうしますと、各セクションのPDCAはやっておるということで理解をしいいわけですね。積極的にこの目標を達成できますよう、私は何も20年後に絶対的に1万人にならなければだめだということではございません。問題は、そこまでに行く職員の皆さん方、これは民間もそうですけども、一緒に合わせてということになっておりますけど、それだけの取り組みがどういう過程であったのかと。ここまでが限度であったかなと。

例えば、9,000人になったと。一生懸命やったけれども、これより以上は策がな

いなというぐらいの取り組みをやっていただいて、それから先は、国全体がどんどん減っているわけですから、50年後には国が1億人を何とかキープしたいと。こういう状況を国が長期ビジョンの中で言ってますね。そういう中の1自治体が人口をふやしていこうということですから、これはなかなか並大抵のことではないということ。よっぽどいい材料があれば、それは東京あたり、あるいは福岡市のようにどんどん人が集まっていく。ところが、そういうところではないですから、なかなか難しいというのは十分わかっております。

ただ、そういうところに、人口が伸びていくような努力があったかどうかということが問われることだろうと思っております。

担当課長のところでしっかりやっておるということですから、これからも楽しみに期待をいたしたいと。何もなかったら、俺にうそ言ったんかちゅう話にならないように。

それから、これは町長にちょっとお尋ねです。さっき言いましたように、人口がどんどん減っていく事態が平時か有事か、町長の思いはどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）やはり人口が減るという状況は、国としても有事であると。非常事態であるというふうに捉えておりますし、だからこそ上毛町の人口ビジョンを1万人に定めておりますし、先ほどPDCAということがございましたけども、これは単にPDCAをぐるぐる回しても意味がないわけございまして、PDCAの目標というものをしっかり設定しなければ意味がないんですね。

だから、どこを目指していくのか、これをしっかり定めてやらなければならないと思いますし、先ほどの答弁に漏れじゃないですけども、南吉富小学校が非常に生徒数がふえてきているということで、彩葉のおかげもあるわけですけども、ただ、既に放課後児童クラブがいっぱいでして、4年生、5年生、6年生は西吉富の放課後児童クラブに移送しているような状況でございますし、そういったことも含めて、待機児童が出ないように、私が先ほど申し上げましたように、子育て世代がどんどんふえてくるのがこの町の活力につながると思いますし、そのためにそういった教育の体制もしっかり組んでいかなければ意味がないので、その辺も含めて、今、検討しているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）今、いみじくも南吉富校区のことが出ましたが、私は一つ耳にひっかかっているのは唐原校区です。ここがなかなか人口がふえない。その中で、各校区ごとに説明会を回りまして、それで、その中である方が、やっぱり唐原の上のほうは、非常に高等学校が遠いということが出ました。何か例えばスクールバスというか、そういうことは考えられませんかというのが、ちょっと私は残っておるんですけど。私はその場におりましたから。そういう関係あたりで、教育環境という事柄も、一つの人口がふえない引き金かなど。ほかにもいろいろあるかもわかりませんが、そういうことを思い出すわけです。

ですから、そういった事柄も含めて、これからの人口対策というものをやっていただきたいと思っておりますし、町長が有事だと言うことでございますから、平時のときにはボトムアップでいいと。有事のときはトップダウンで行かないと、なかなか物事が先に行かないということのようでございますから、ぜひ町長におかれましても、これからの対策を進めていただきたいと。

2040年、まだ20年先だからというようなことでのんびり行きますと、20年ぐらいはすぐ来ます。まさに光陰矢のごとし。そのころはもう我々はいないんだという気持ちになりがちですけども、いなければいけないほど、自分たちがおるときに、次の時代に渡すべく、努力を一生懸命やってもらいたいと。「先輩連中はみんなやったな」と。おればそのときの責めを負うかもわかりませんが、いなくなると民間の方になっているから、何も責めを負わない。しかし、それが一番きついわけですね。おらなければおらないほど、いいものを残して次にバトンタッチをしていくという気持ちで、ぜひ、この人口ビジョンに向かって邁進をしていただきたいと御期待をしておきます。

次に、大池公園周辺の整備でございますけど、冒頭に申しましたように、まず町長の熱い思いを披瀝願いたいと。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどの人口ビジョンと連動するところはあるんですが、南吉富と西吉富をつなぐシンボルロードを交流ゾーンということで、これはもう新年の挨拶からずっと申し上げているわけでございますが、友枝と唐原を結ぶ、大平楽あたりから大池公園を結ぶ道ですね、これは10号線と高速道路の一本線で一番距離が近いところでございますし、まさに交流ゾーンになるというふうに思っておりますので、選択と集中ということで、二つのゾーンがありますが、あのゾーンを集中して、しっか

りとした整備をしながら、外の今から上毛町民になりたいというようなイメージをつくっていききたいと、シンボルとなるようなものをつくっていききたいというふうに思っておりますし、既に幾つかの企業からお声がかかっておりますし、上毛町に住みたいという声もあるわけでございますけれども、いかんせん土地がないんですね。土地がないということで、空き家は300軒近くあるわけでございますけれども、本当に住みたいところに土地がないと。農地は圃場整備をしているとか、山は保安林がかかっているとかいうことで、非常にこの田舎であって土地がないから、なかなか紹介できないというようなことも非常に残念なことになりますので、あのエリアを盛り上げていく中で、徐々にそういった動きも、これはもう、安元議員が「ミンミン言ってもしょうがない」と言われておりましたが、これは民間を使うことも大事なことだろうと思いますし、公がしっかりと整備をする部分も当然必要だと思いますので、その辺は連携して、しっかりした整備をしてまいりたいと思いますので、ぜひ令和元年に、かなり動きもあると思っておりますので、会社名を申し上げるわけにはいきませんが、この1年間でいい報告ができるというふうに御理解いただければというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 先の明るいようなことでございますけど、多いに期待をいたしたいというふうに思っております。

それから先ほど申しましたように、個別のことについてお尋ねがございます。保安林解除というものが一つのネックになってきておるわけですね。大池公園の一角を占めるあの山が、どうも全体を余り明るいものにしていないと、私はそういうふうにとっています。あの一角を何とかしなければ、なかなかこっちが目指すような大池公園にはなりにくいという感じを持っているんです。

それで、保安林解除というものが非常に難しいということで今まで来ておりますが、私もちょっと調べてみますと、あそこは平成7年から9年にかけて、大平村が事業をやっておりますね。5.4ヘクタールぐらいが対象になっておりますけれども。その中で、水源涵養とか、あるいは保健保安林というか、そういうものの17種類ある保安林の中で、二つがかぶっているということで、非常に解除が難しいということだろうと思うんです。

それで、いろんな取り合いは県か国か知りませんが、あるいは担当部局は、あれ

はわかりませんが、何か公共がやる公益的なことを、この上毛町がやるということの中で、そういう解除の道は開けないのか。それから、すぐ北に御承知のように、大きな国道が走っている。だから、保安林解除をしても、下流に与える影響というものはないと。そういったような事柄を、国・県のほうで話ができないのかどうか。

永野課長のところですけど、今の現況はどんなもんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今、議員さん言われました保安林については、議員さんおっしゃるように、まず西側のほうにつきましては、平成9年に水源涵養保安林、それから保健保安林ということで、水源涵養につきましては農林水産大臣の指定、保健保安林については福岡県知事の指定ということで指定をされております。それから、東側のアスレチック広場から町道の間の部分につきましては、土砂流出防備保安林ということで、これは昭和29年に農林水産大臣の指定ということでございます。

今言われますように、保安林の解除ということになりますと、解除の要件としては二つございます。

1件目としては保安林指定の理由が消滅したと。今言うような保安林の理由が消滅したということが一つ目です。二つ目といたしましては、指定目的に優先する公益上の理由というようなことで、まさに先ほど言いましたような、公益上の必要な施設を建てるというようなことについては、保安林の解除ができるということですが、東側の土砂流出防備については、なかなか解除が難しいということで、この大池公園整備事業の当初の計画のときに、林野庁または福岡県の担当課と協議した中ではそういう結果になっております。

しかし、西側については、公益上の理由があれば解除ができるのではなかろうかと。特に先ほど言いましたように、平成7年から平成9年度に、大平村さんのほうで生活環境保全林整備事業というのをやっております。この事業が終わった20年後については、そういうことも協議ができるということになっておりますので、もう20年たっておるんで、協議は可能だというふうには思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） 東側の土砂の関係ね。これはすぐ横の下流に、今言ったような高速と国道が走っている。こういうことによって、土砂流出の関係がそこで解消されると。道路でね。下流に被害が出ないと。そういうことの解釈は、上のほうはやりませ

んか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）協議をやったときには、もう高速道路が開通した後でございますので、その中でこの保安林については、なかなか解除が難しいんではなからうかという結果ということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）今言いましたように、西側のほうは20年経過、それから、これは大体穴がほげると。東側はどうもならんと。永野君のような優秀な職員を持っていても歯が立たんか、どうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）優秀かどうかはわかりませんが、特にうちが山国川ということで、重要流域の1級の保安林にかかっているんですよ。その1級保安林の中の土砂流出防備保安林ということで、かなりハードルが高い保安林ということでございますので、私の力ではどうにもならないかと思うんですが。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）余談になりますけど、これはもう正面から攻めてもなかなか陥落しないと。あとは町長の政治の力を一つ期待する以外にないかなというふうに思っておりますが、町長、思いはどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）私も永野課長ほどの力はないんですけども、微力ながら国にもしっかりと陳情をしまいたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）それでは、この辺で。私にとっても一つの穴が見えたかなという感じがしております。期待をしております。

それから、道路との連結ですね。こちらは、ある方は反対する人もおるようでございますけども、私はあれがないとですね。何回も行って見ました。私はあれがないと、大池というものが、いわゆる上り線の方々は特にね、やっぱりあそこからぽっと踏み入れればうちの大池のエリアに入るわけですから。何とかそこでできないかなと。向こうには迷惑がかからないようなことにはならないのかと。

一つ大きく言いまして、国道をつくる大義は、国道の均衡ある発展を図るんだとい

うことで、できたこの国道を活用して、上毛町が地域の発展を図るということがあるわけですね。だから、私は国が言うのは、この大義に反しているんじゃないかというふうに解釈をするんですよ。これも、ちょっと私の言い方が荒っぽいかわかりませんが、正攻法ではなかなか難しければ、町長の政治の力で何とか岩盤をとって、すぐ大池のエリアに行かれるようなことができないかどうか。ちょっと野暮な話を私が言っているのかもわかりませんが、やっぱりやってやれないことはない今の時代ですから、かなり厚い岩盤でも、いろんな制度の中でほげると思いますから、そこも含めて町長、もう一押し二押しやってみるということにはなりませんか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）今、東九州道の交通量も非常に伸びているということで、国も県も一生懸命4車線化というものを進めて、苅田一行橋間は4車線にするということでございますが、その先はまだいつになるかわからないような状況でもございます。その辺は、しっかり我々も、他の地域とも連携して陳情には参りたいと思っております。

ただ、連結だけじゃなくて、そこには魅力がなければお客さんは来てくれないだろうというふうに思いますので、いろんな先進地を見ますと、例えば日田のスノーピーク。これは、奥日田の山奥にあつて、もうキャンプで予約がとれないくらい多いわけですね。ことしの3月に、那珂川市が五ヶ山ダムにモンベルを誘致して、そこももう予約がとれないくらい人がごった返しているような状況でございますし、今の若い世代というのが、そういった体験型を好むということで、非常にインターネットとかで、ひきこもりも多い中で、そういう世代もたくさんいるということで、うちもそういった魅力のある山の活用であるとか、整備をしながら、同時にそういった連結もしていただけるものならしていただきたいというふうに陳情していきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）ありがとうございました。いろんなハードルというものがあつて思うようにならないということは、私も十分理解できるんですけど、ぜひ大池周辺、これから随分姿が変わってくると思います。東のほうの国土交通省の関係あたりですね。残土処理になってくると、随分あの付近が変わってくるだろうなと思っておりますし、大いに私も期待をしております。民間の方々も、だんだん目を向けてくるかなという感じもしております。

それから、せっかくの機会ですけども、御案内のように、国指定の文化財があると。

穴ヶ葉山ですね。これは随分宣伝はしていると思うんですけど、もう少し大平楽の人の目につくようなところに。ちょっとあそこは引っ込んでいるもんだから、なかなかわかりにくいし、あの辺にアクセスする道路の改良もばりっとやって、そして看板も大きなものを出して、人目にとまるというようなことを、教育委員会どうですか、お考えはありませんか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） まず、穴ヶ葉山です。昭和14年に国指定になって、平成7年度から10年度にかけ、整備を行っております。その近隣に、能満寺古墳群、それから西方古墳というものもございます。先ほど議員が言われましたように、文化史跡の活用ということで、案内板の設置、文化財の史跡を結んだ見学ルート、そういった部分を今後、関係課、関係機関等と協議を進めていきたいというふうに考えています。

○議長（宮崎昌宗君） 安元議員。

○9番（安元慶彦君） ぜひ一つ、前向きな姿勢で上毛町を整備してください。何とんでも全国の皆様方から選ばれる町にならなければなりません。そういったことで、全方位的に町の振興に向かって取り組んでいただくことを期待しております。

それから、し尿処理の関係でございますけど、もう登壇してあそこで申しましたが、現在はこれがどういうことになっているか、住民課長の答弁でも結構です。町長でもいいんですけども、お尋ねいたしたい。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） し尿処理の問題というのは、非常に他の地域にもかかわっていることでございますので、慎重に今、動いているわけでございます。吉富が首長以下委員が変わりましたので、そういった中でこれから詰めていく話でございますが、今のところ、新町長とお話しした中では、新町長の考えとしては、今すぐにでも豊前に加入したいというのが、吉富の思いだと。そして、いずれは抜きたいという思いでございますので、それはもう吉富は吉富の考えでございますし、我々は今まで吉富と共同歩調で行こうという約束はしておるわけでございますけども、それぞれ諸般の事情は違いますから、うちはうちでどうするのがベストなのか。

いずれにしても、吉富と豊前に加入したとしても、吉富は抜けられるということになれば、一旦豊前に入ったとしても、そのときにランニングコストが一旦あがります。吉富が抜けたら、また2段階で上がります。それは十分に我々もわかった上でどの道

を選ぶのか。あるいは上毛単独で生き残る道があるのか。合併浄化槽にするとか、とにかく何がいいのかということは今からもう少し勉強して、ごみもありますから、ごみとし尿を一緒にするとかそういった意見もありますから、いろんな選択肢の中から最良の手段を選んでいきたいというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）今、町長が申しましたように、吉富町さんは公共下水をどんどん推進しておると。これをメインにしておるわけですね。それで将来的には、それがどんどん加入が進むと、脱退ということが当然出てくることでしょう。ただ、一番うちが苦渋の選択を迫られるのは、上毛町にそういったものがないから、かといって何とかしないことには、にっちもさっちもいかんごとなるということですよ。

そういうことはないと思うんですけど、例えば単独で選択をすればしたなら、現実には人口が減っていると。しかし、1万人構想はあります。そういう中で、いわゆる規模決定をどういうふうに行っていくかというのが、非常に大きなウエートを占めてくることだろうと思うんです。それで、そういったところと積算をしながら、比較対象して、一番住民に迷惑のかからないものを選択しなきゃならないわけですから、私どももそういったプロではございませんしわかりませんが、やっぱり豊前との連携といいますか、多少のコストというものも出てくるかもわかりませんが、一番その辺が、姿勢的にも安定をしているんじゃないかなという感じですよ。

それは、これから先十分詰めていただいて、住民のほうに示していただきたいなと思っております。ただ、豊前市のほうが、「いつでも気が向いたときにおいでなさい」と言うのか、一定のタイムリミットがあって、「もうここで打ち切ります」という感覚はありませんか。

○議長（宮崎昌宗君）残り時間4分です。時間に気をつけて発言をお願いします。

住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）豊前市からのタイムリミットの話は、今のところ来ておりません。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）その辺も、場合によってはこちらも考えておかなければならない。向こうがそうやってきたときに、どうしなければならないかということも、これは全くない話ではないと思いますから、その辺も十分配慮しながら、より上毛町のベスト

になりますように、考えを進めていただきたいと思います。

それから、もう時間も迫りましたが、ため池の防災でございますけども、近年のように雨の降り方が激しいゲリラ豪雨的なものが来て、ああいった農業施設に非常に被害が出てきておると。東上の池にしてもしかりでございますけども、似たり寄ったりのところ随分あるんじゃないかなと思っております。今期の予算の中にも、耐震の関係が予算計上をされてきておりますけれども、それはそれとして大切なことですし、老朽化して老朽ため池の中で、既に危険を生じている池があるかもわかりませんが、そういったことで、日常の管理のありようを十分していかなければならないと思っておりますが、円入課長、その辺を一つどうぞ。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）ため池についての通常管理というのは、受益者が管理するということが原則だと思っております。日常管理というのは、今おっしゃいます早期に施設の異常を発見し、決壊や自然災害を未然に防ぐという手段でもあり、非常に重要なものと認識をいたしております。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員。

○9番（安元慶彦君）ですから、重要であればあるほど日常のそういった関心というものを示していかなければならないと思っております。

最近はいろんなこともあるんですけど、農家戸数が減ってきておりますし、中にはよそからの入作もある、そういった方々が、つくことは一生懸命やりますけど、そういった水の関係とか何とかちゅうのは、案外関心が薄いというふうに思います。そして本町は、農業の施設関係が災害に適用された場合に、受益者負担がないというようなことになっておりますから、なおさらこれは大変なことになると余り思わんでもいいような住民の意識になってきておりますから、ぜひそこら辺も含めて、これからの管理が十分できるような体制を、町のほうで指導していただきたいと思います。これはもう答弁は要りません。

以上で質問は終わりますが、最後に、町長の新年の挨拶にもありましたように、今までの5年間を常に謙虚な姿勢で志を高く、心を広く、正々堂々と改革を進めていくと。ぜひこの初心を忘れないようにして、これからの上毛町づくりに邁進をしていただきたいと思います。選ばれる町を目指していただきますようお願いして、質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君）安元議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分からです。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、休憩を解き、再開いたします。

2番、宮本議員、登壇ください。

○6番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。

皆様御承知のとおり、5月1日より元号が平成から令和へと移り変わりました。私どもは時代の変わり目の目撃者、生き証人となったわけでございます。世の中には、変化と進歩という言葉がございますが、これは、少しずつ進歩しながら、全体として変化していくということでございます。私どもが育ったころからは、物質面においては格段の進歩がなされ、社会は大きな変化を遂げているのは、誰もが認めるところでございましょう。令和の時代が、争い事のない、誰にとっても幸せな世の中になることを祈るばかりでございます。

さて、統一地方選も滞りなく終了いたしました。多くの課題を残したのも事実であります。一つ、議員のなり手不足、二つ、女性議員の少なさ、三つ、議員定数と報酬の問題等々、全国どこの自治体においても、同じ問題点がクローズアップされました。議会の存在すら危ぶまれる状況にあることは周知のとおりでございます。つまり、議会改革は、我々現職議員の責任であり、かつ緊急事項であることは認識せねばなりません。

町政は、議会と行政執行部とともに、二元代表制であり、車の両輪でございます。住民の意見や考え方を議員を通じて吸い上げ議論し、諸課題について解決へ導くための場が議会であるはずでございます。

今回、無投票ということでしたが、2名が勇退され、2名の新しい議員が誕生されました。まことにめでたいことでございます。

多少の閉塞感を感じつつも、議会の活性化は失ってないと信じるものでございます。住民からいただいた無投票の荣誉は、とにかく地域のために、住民のために、4年間しっかり働いてくれと、そういう叱咤激励と受けとめ、町内の諸課題に対して、真摯に取り組み、成果を上げるべく努力をするものでございます。

このような観点に立ちまして、本日、私は2点についてお伺い申し上げます。

一つ、ふるさと納税の新基準に対する取り組みについて。

二つ、町内農地の管理問題についてでございます。

以上、詳しくは自席にて御質問申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは早速お伺い申し上げます。

ふるさと納税の新基準に対する本町の取り組みでございますが、行き過ぎた過度な返礼品競争を規制するということで、改正地方税法が3月に国会で成立いたしました。国、総務省は、新基準を発表し、6月から事前審査制となる。総務省は、指定する仕組みを変えると公表して、その基準に対して、自治体側に説明をしたという報道がなされましたが、この自治体側にいかなる説明があったか、御説明ください。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 総務省からの新基準についての説明については、総務省において各県に説明会が行われ、その内容について口述書が本町のほうに送られてきています。そういう形で説明を受けて、福岡県の説明会という形で質疑応答がなされているところです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 報道から察するに、まず、国が自治体側のふるさと納税制度に対する取り組みについて審査をするという項目がございますが、国が自治体の取り組みに審査をするということは、具体的にはどういうことですか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 国が各自治体の取り組みについて審査するのかについては、既に申請をして審査されております。上毛町においては、4月10日に申請し、4月16日に総務省においてヒアリングを受け、5月15日付で6月1日から9月30日までの4カ月間の指定を受けております。10月1日から来年9月30日の12カ月間の指定については、今後7月に再度申請し、指定を受ける必要があります。その後は毎年7月に申請し、10月1日から翌年9月30日までの指定を受けることになります。

申請内容については、適合した基準での募集を実施する旨の申出書、平成30年度寄附金の内容、決算予定額、昨年11月1日から3月31日までの寄附に伴う受け入

れ額等の状況、本年6月1日以降の返礼品の状況等となっています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 今、おっしゃったことを具体的に分析すると、まず、指定制度、国が指定する自治体のみがふるさと納税制度の対象となるということ、それと、ふるさと納税制度を活用している対象自治体は、6月から事前審査制を受けると。また、今後は1年に1回事前審査を受けるということ。豪華な返礼品や過剰な宣伝をする自治体は、今後は指定されないということですね。したがって、指定されなければ、納税者が寄附しても住民税が減額されるメリットはなくなると。そういうことでございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 総務省の指定を受けていない自治体に寄附した場合、今回先決による条例改正のとおり、寄附金税額控除を受けられないこととなります。泉佐野市、小山町等4市町が指定されておられませんので、6月1日以降当該団体に寄附しても、税額控除を受けられないことになっています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 特に税收手段の少ない自治体にとっては、かつてないふるさと納税制度というのは、税收の魅力ある手段だったと思うんですが、こういうふうに国から枠をはめられてしまうと、いわゆるお金になる産品がないところは、非常に苦しい状況に陥るということでございましょうが、対象自治体に指定されるための新基準というのがございますが、それはどういうことですか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 国の示す新基準ですが、平成31年3月29日地方税法等の一部改正する法律、同年4月1日総務省告示第179号で基準が公布・告示されています。この中で、今まで同様返礼品の調達割合の上限を3割以下とすること、返礼品を地場産品とすることが規定されていますが、募集に関する経費を寄附額の5割以下とすることが追加基準として示されています。

この5割以下の基準が最優先で、今現在対応中の案件であり、当初予算の説明でも述べましたとおり、さとふるの募集については、55%の経費が必要となるため、さ

とふるの委託料等を含め、経費を5%以上引き下げる必要が生じており、6月1日以降現在、さとふるについては引き下げの合意が得られないため、一旦サイトを休止している状態です。

また、現在返礼品の中にも、どうしても5割に入り切れない返礼品があるため、寄附単価、内容物、返礼品代金の調整等について、現在取り組んでいるところです。

その他基準については、禁止事項として、返礼品を強調するような広告、「お得」とか「コストパフォーマンスが最高」等の適切な選択を阻害するような表現等が挙げられています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） おっしゃる国からの基準というのは、非常に細かくシビアで、枠をはめてしまったような形でございますが、もう一度言い返しますと、返礼品については地場産品に限るということ、もう一つは、返礼品の調達額は寄附額の3割以下でなければいけないと。返礼品を「これはいいぞ」というように強調したような宣伝広告はできないということですね。

それと、納税の募集のための経費は、寄附額の5割以下だということになるわけですが、これについて、町長、これだけ総務省から枠をはめられると、どんな感じでございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） これまでと比較すれば、大きな納税額がダウンするだろうというふうに思いますし、特産品のあるところ、ないところで格差が生まれる。例えば福岡県でいえば、県南と県北では、県南が圧勝するのではないかと思いますし、ただそれを諦めるのではなくて、町としてさまざまな知恵を絞って、例えば鹿児島のと牛を福智町が仕入れて、福智町の焼き肉の業者が有名店のタレを使って漬けて、真空パックにすればセーフというようなこともありますので、そういった事例を参考にしながら、町外のものでも出せるということもありますし、また、定住自立圏で、相手先の、例えば中津市だったら中津市長の許可がいただければ、上毛町で出すこともできますし、また、特産品も今、うちでジェラートであるとかピクルスであるとか、いろいろ開発中でございますので、知恵を絞れば対抗はできると考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ぜひ頑張っていたいただきたいんですが、昨年11月以降制度の趣旨に反する方法で多額の寄附を集めた自治体は指定されないという方針で、マスコミに出たのは大阪の泉佐野、佐賀のみやき町、和歌山の高野町、静岡の小山町あたりがブラックとしてラベルを張られたわけですが、これは逆に言えば、ある一定の期限までに体裁を整えれば、また指定されるということですか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 今回の新基準に対しての指定の関係ですけど、法令上は、指定された団体が指定を外された場合、2年間指定を受けることができないという形になっております。今回、4団体については、まだ指定されていない段階での指定されないという形になるので、それが2年間になるのか、1年になるのか、そういうことについては、現在、うちのほうとしても把握はされておられません。

泉佐野市の担当者と先月会ったんですけど、泉佐野市については、もう2年間は、今現在ですけど、申請しないとかいうような形で言われておりました。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 5月30日木曜日、「あさチャン！」という番組があるんですが、それでたまたま私は見たんですが、ふるさと納税の全国ランキングが出まして、本町は人気アイテム第3位でした。全国で第3位。それは、宮崎の豚肉が非常に人気を博しているということでした。総務省の昨年12月の調査の段階では、返礼品は寄附額の3割以下で地場産品と、そういう通達があったわけですけど、この総務省通達を守っていなかった自治体が、全国で116団体ございました。この中に本町が入っていたかどうか、その辺どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 総務省から基準を外されるとして公表された団体については、本町においては12月末をもって基準の見直しを行っておりますので、入っているという形になります。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） じゃあ、116団体の中に、守っていなかったということで本町が入っていたということで、つらいところではございますが、また新しい基準に沿

って取り組みれば、何ら問題ないんだと思いますが、私は前からの流れを見ておりますと、国、総務省自体の基準、枠が非常に曖昧ですよ。一時は、頑張ったところのほうを褒めていた時代もあったですね。「これだけ何もない自治体さん、よくふるさと納税を獲得している」という賞賛の声さえ上がったのが、逆に今、こういった形で116団体あったというような悪いレッテルを張られるわけでございます。

私どもは、アマゾンのギフトとかそういう極端なことはやっていないわけで、泉佐野市なんかは、非常に極端なことをやっております。

また、一番私が今後懸念するのは、地場産品ですね。地場産品という定義を示しているわけですが、どういふふうに定義は示されていきましたか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 地場産品の考え方ですが、基準については、総務省告示第179号の第5条で示されています。

まずは、町内の生産、加工等をされているもののほか、農協の豊築宝のような地域で混在することが避けられないものは、他町村のものが混在しても、地場産品として認められることになりました。なお、福岡県産のものはよいということで過去に言われておりましたが、今回基準では、県の資源として認知されるもので、総務省が認定したものについては地場産品として認めるということになり、辛子明太子、もつ鍋、博多和牛等17品目が認定され、福岡県内生産または加工したものが取り扱えるようになります。

また、近隣市町村で共通の返礼品として、相手方の許可を得た返礼品については取り扱いが可能となります。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 皆さん、お聞きしたとおりでございまして、地場産品の基準が、上毛町産品でなければいけないという基本はあるんですけども、広域自治体、近隣自治体で有効な産品があれば、共同開発をして、それを産品に使ってもいいとか、この地場という捉え方が、福岡県内を地場と捉える場合と、九州管内全体も、商品によっては地場と捉えられると、そういう考え方でいいんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 福岡県内については、先ほど申しました17品目については、

どの商品を扱ってもいいという形になるんですけど、九州産についてはそういう基準がございませんので、採用することはできないと。あくまでも地場で、九州産のものであっても地場で加工したり、福岡県内で認定された返礼品しか対応できないという形になります。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） つまり、その地域内で生産されたものであるということ、地域内で原材料の主な部分が生産された、地域内で製造や加工の主要な部分を行っている。あるいは、近隣自治体と連携して、地場産品を複数自治体の共通の返礼品にすることができると。こういう具体的な考え方でいいんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） そういうような考え方になると思います。地場産品の基準については、今、総務省で基準が出されておりますけど、今現在においてもこれはいい、これは悪いとかいう形のはっきりとした明確な文章が出されていないところではありますので、新しい返礼品等の開発については、総務省にこれでよいかと許可を得た上で開発していくような形になると思います。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ということは、例えば本町のように、有効な産品がない場合、近隣自治体と共同開発して、それを返礼品にしようという場合は、まず近隣自治体と話し合いをして、どういうものをつくろうという話し合いができた場合は、国に具申をするということですか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 今現在において、上毛町においての新規返礼品については、総務省のほうに許可を必要とされるような形になっております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、きょう現在、私どもが近隣自治体に対してそういうアプローチというか、新しい返礼品の開発をしようじゃないかというような話し合いとかいうものは持ちましたか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） ちょっと一つ誤解があると思うんですが、近隣自治体と共同開発ということではなくて、定住自立圏で同じ生活圏の自治体にお願ひに行けば、先方から許可をいただければ、うちも扱っていいと。例えば、耶馬美人を上毛町が出したいと言え、中津市長の許可があれば出せるということでございますので、共同開発ではありません。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、要するにほかの地域に有力な産品があつて、それをうちも利用させてくれということで、双方でそれが合意した場合は、うちの返礼品として使えるという一つの手法と。

もう一つ私が言うのは、新たに今までになかった産品を相談して開発できるのかという質問です。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） この基準については、共通で取り扱う返礼品という形になりますので、共同で開発する部分についても、認定については受けられるとは思っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 一つのこの問題、テーマに沿って話をしても、まだ国の基準というものが、非常に明確に捉えられない、フアジーな部分があるというふうに思うわけで、現実にそれに取り組んでいる担当課は大変だというふうに思いますが、今までがよかっただけに、税収に関しては、町内の施策に資金投下できたわけですけども、今後どういった方向に進んでいくかということが非常に難しくなると思います。

次に、税の優遇措置ですけども、これは国の審査に合格した自治体として、新基準を遵守することということがまず大前提ですか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 認定においては、先ほども申し上げましたとおり、申出書の中には遵守する申し出という形で、一番先頭に書いてある形になりますので、遵守するとした上で、遵守しなければいけないという形になると思います。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 優遇税制措置というのは、具体的にどういうことになりますか。

税金を納めた一般住民に対しての措置はどうなりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） ふるさと納税については、今まで同様指定を受けた団体に対する寄附金については、寄附金税額控除、税金の所得割の2割を上限とした部分で2,000円を控除した額が税額から控除されるという形になります。

一方、先ほども申し上げましたとおり、泉佐野市等の指定を受けていない団体に寄附した場合は、そういう控除が受けられないという形になります。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） はい、わかりました。

それでは、町長にお伺いしますが、非常に過度な返礼品に対して抑制をしろという国の指示でございまして、本町として、現状具体策に困っているんじゃないかと私は察するわけでございますが、地元産品のみで返礼品をセットすることは可能でしょうか。そういった方法は考えていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 今の現状では、地元産品だけを出しても、さほど売り上げが上がらないというふうに思っております。それと、うちで原料、例えばビールの麦をつくっていますが、それを甘木に持っていくと甘木の特産品になるわけですね。ですから、そういったことで、最終的な工場があるところがとってしまうということであれば、我々も企業誘致をしないと、なかなかその辺は難しいと思っておりますし、今の上毛町の現状を見据えますと、新たな商品開発をしなければ無理だろうと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 副町長、ちょっとお尋ねします。

過度な返礼品、要は返礼品を豪華にすることによってふるさと納税を獲得するという手段と、ふるさと納税という本来の税金の趣旨、本旨からいうと、私はふるさとを思い、ふるさとに感謝し、ふるさとの反映を願って素直に寄附してくれるという方法であれば、産品返礼品が何であれ、ふるさとの我が出身地の産物であれば、素直に喜んでくれるんじゃないかという考え方も一方ではあると。だから、この手法はどちらがいいか悪いかは別として、いわゆる税収から考えれば、目立ったほうがいいわけですよ。目立った返礼品でふるさと納税をたくさんしてくれたほうが、我々の行政施

策としてはやりやすいわけですが、この辺のふるさと納税の趣旨とのずれを、副町長はどう考えますか。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（川口 彰君）基本的な考えといたしましては、本来の趣旨からいいますと、要するにゆかりがある市町村に寄附をするというのが、本来の趣旨であろうかと思っております。ただし、寄附を受けることによりまして、私どもの一般財源、寄附金がふえますので、そこらの手法としてどうするかということになれば、ある程度の、言い方は悪いんですけど、たくさん財源を確保しようということになれば、それなりの手法はしなければならないというふうに思っておりますので、そこらは今回の寄附の中で、過剰なPRをしたらだめですというやつもございますので、それに沿ってなるべく寄附金、財源を確保したいという考えでございます。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）もう既にレールに乗っちゃったんでね。電車からおりなさいというのはなかなか難しいところ、いわゆるおいしい味を覚えてしまって、もう明日からこういうものは食べられませんと言え、子供と同じでつらい気持ちになるわけですが、税収の少ない本町にとって、ふるさと納税制度はまたとない機会であったとは私は思います。

そして、町長以下執行部の今までの御努力に敬意を表するわけですが、一つは思い切って、改正税法施行を機に、一獲千金の策から、足が地に着いた地道な施策に講じて、住民を幸せに導く手法をつかんだほうがいいのかというふうに思いますが、町長どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）私もこのふるさと納税に頼るばかりでは意味がないというふうに思いますし、これは一時的な策だろうというふうに思っております。

基本的に、中央に集まる税収を地方に還元しようということで始まったわけですが、地方が頑張り過ぎたということで制限がかかっているわけでございますので、本来のあり方からすれば、やはり地方のいいものが出るわけで、うちが悪いものをつくっているというわけじゃなくて、圧倒的に少ないということで、これは道の駅とか大平楽の売り上げを見たらわかると思うんですけども、それだけでは太刀打ちできないと。限界がありますので、やはり原点に戻っていいものをつくるというところに特化して

やれば、道の駅も大平楽も、もっともっと伸び代があると思っておりますので、その辺を頑張る人を応援するという事で、行政は支援してまいりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） おっしゃるとおりだと思います。隠された産品、埋蔵された優秀な産品を掘り起こすという意味では、非常に意味があるし、地方が活性化してきたという点では、この政策はよかったんだというふうに思います。

どうぞ今後、本町にとって一番適切な手法で進んでいっていただきたいと思います。

一つ、私、通告には出していませんが、課長、ふるさとのレガシーギフトというのを御存じだと思いますけども、例えば、これは4月1日から奈良県の生駒、北海道の上士幌町が導入したんですが、どういうことかといいますと、人生最後の社会貢献として、世の中の役に立ちたいというふうに思っている老人方がおるわけですね。そういう方々が、自治体に、自分の遺産を寄附したいという考え方です。ですから、ふるさと納税の遺産寄附版と言われておりますけども、高齢者や地方自治体から注目されています。

これは御存じですか。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） その件については、今初めてお聞きしました。ありがとうございました。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） これは、生駒の場合は、遺産の寄附額が最低100万円以上2,000万未満です。これは、契約後の解約なんかも無料、返礼品はございませんが、その方の生前に自治体から感謝状が贈られるというようなことで、今後導入する自治体がふえるというふうに総務省は予想しているようでございますが、こういうものもできれば参考にさせていただきたいと思うわけでございます。

続いて2問目、農地管理の問題について御質問申し上げます。

圃場の整備による農地の拡大、機械導入の利便性というものが、現状メリットが出ていたわけでございますが、住民の高齢化と後継者不足ということで、農地の確保・管理が難しい方向に進んでいるということは察知していると思いますが、今後、農地も、機械を使いこなすことが人的に困難になっている現状じゃないかと思うんですが、この点はどういうふうに考えますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）まずは後継者不足といいますか、農家数の減少というところでは、2015年の農林業センサスでの数字では、販売農家数が483戸ありました。2010年、5年前の農林業センサスでは、162戸、25.1%の減少でございます。65歳以上の農家数としましては、286戸で全体の59.2%となっております。

減少した農家の農地というのは、認定農業者などの担い手という方に集積・集約をされておる現状でございます。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）おっしゃるとおりだというふうに思います。

しかし、集約された地区営農組織や認定業者においても、後継者が非常に不足気味であるということから考えて、この町内の圃場の継続管理等々、こういう問題は、将来的にはどういうふうに行政としては考えていますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）個人の認定農業者という方々は減少していき、営農組合での経営農地というものが拡大してくるというふうに予想をしております。営農組合としても、統廃合という形が進んでくるとは思われますし、営農組合で全ての農地をカバーするというのは難しいと思われますので、新規就農者の確保も必要だというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）新規就農者がスムーズに入ってくればいいわけですが、大分県の豊後高田で非常に活発にやっているということでございますが、民間業者が200から300も農業参入していると。つまり、米麦はもちろんだけでも、野菜、果物、果樹等の作付、生産、そして販売までやっているというようなことです。今後、営農や認定業者はもちろんですが、それ自体の行き詰まり等々が発生した場合、やっぱり民間に委託するというか、お願いするという手段もあるんじゃないかと思いますが、行政はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）全国的に見ると、平成29年12月末現在で、一般法人の農業参入は3,030法人あると。これについては平成21年の農地法の改正により、

そういったものが広がってきたと認識はしております。今後、上毛町でもそういった一般法人の農業参入の機会というのにはあり得るのではないかと予想はしますが、何分まとまった農地というのが必要になってくると思われまます。そういった分が、今現在は見当たらないという現状がございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは具体的に、町内農地全体に対する去年までの耕作放棄の割合はわかりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 平成31年の3月時点現在で農業委員会が把握している数値は、町内の農地面積が1,014.1ヘクタール、それに対しまして遊休農地面積としては4.1ヘクタールで、0.4%となっております。これについては、毎年、1ヘクタールの解消を目指すということを目指しております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 全体の0.4%、4.1ヘクタールということは、いわゆる営農組織や認定業者が個人の耕作地を十分カバーしているとお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） そのように考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、直近5年の米麦の生産高と生産額の実績をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 直近5年の米麦の生産高と生産額ということで、まず、平成26年です。まず水稻の分で、収量としては2,260トンで、生産額は、これは1,000万単位なんですけど、4億4,000万。平成27年度で2,190トン、4億6,000万。平成28年度2,240トン、5億。平成29年度2,210トン、5億1,000万。平成30年度2,270トンで産出額はまだ公表されておられません。

続きまして、小麦と二条大麦です。小麦につきましては、平成26年度で収量が1,290トン、二条大麦が383トン、合わせて産出額が8,000万円。平成27年度、小麦が843トン、二条大麦が288トン、合わせて5,000万円。平成28年度、

小麦が749トン、二条大麦が216トン、産出額が4,000万円。平成29年度、小麦が1,110トン、二条大麦が319トン、産出額が5,000万円。平成30年度、小麦が1,190トン、二条大麦が373トン、産出額はまだ公表はされておられません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） この数字をお伺いして、私が考えたよりもそう本町の農業が衰退しているというか、荒れているというふうには思いません。つまり、水稻では作付がマイナス26ヘクタール、だけでも単収は31キロですね。そして、産出額も5億1,000万ということで伸びていると。小麦・大麦に関しても、作付面積はふえていると。反収あたりは減っているということでございますが、米麦についてはそれほど落ち込みはひどくないと。そういうふうに理解していいですか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） それで結構だと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 今後、このような状態がこの先続くと考えるか、また、水稻や小麦・大麦についての作付面積の変化、減少や増加、こういう大きな変化が予想されるような要素はございますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 米の作付に関しましては、転作率の関係が出てこようかと思えますし、小麦や大麦、それから大豆についても、転作の補助金の制度というのがどういうふうになるかで、また変わってこようかというふうに予想はしております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） わかりました。

それでは次の問題に参ります。

土地改良区がせんだって解散されたわけでございますが、解散までは異常な圃場の問題はいろいろと相談もし、解決もしていたわけでございますが、現状、圃場整備した後、圃場整備の仕方が悪かったとかいうような問題が、そこここで、私の地元でも、結構発生して相談を受けています。これが、小規模から中規模、大規模というふうにして、そういう問題がございまして、こういう問題は、今、どういうふうに産業課としては

対処しておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）圃場整備が終了した後に修繕等が必要になった場合というのは、町の単独事業であります農業土木事業の補助金、5割補助を基本的に活用していただくほか、軽微な修繕であれば、多面的機能支払交付金事業や中山間地の直接支払事業というものも活用できますので、こういった分を活用して対処をしておる状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）農地、圃場関係に関するそういった問題点や問い合わせ等については、ほとんど産業課が受け入れるということでございますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）ほとんどうちのほうで話を伺いまして、普通の修繕関係は産業振興課と。災害関係になると建設課のほうで対応という形をとっております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）具体的に言いますと、圃場整備の後にのり面が崩壊したとか、あるいは土管やU字溝が設置不良のために非常に水はけが悪いとか、水が入り過ぎて圃場が湿地になったとかいうような、具体的な問題がかなり寄せられております。そういった問題も相談を受けるということですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）そういった部分も、産業振興課のほうで受け付けておりまして、先ほど言いました農業土木事業の補助金では、かんがい排水工事としては受益が2名以上で工事費が5万以上80万円以内という分であれば、5割の補助ということで、あと、暗渠排水等々の事業にも対応しておりますので、その都度産業振興課のほうに御相談いただければというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今、3割補助、5割補助という問題がございましたが、地区の環境組織、水利組織がございしますが、そこでの予算は微々たるものでございまして、例えば、先ほど言ったのり面崩壊だ、土管だ、U字溝だというような問題を提示された場合に、地区の組織の能力を超えた規模というか、予算的な問題になるわけですが、そういった問題もお話し合いにはのっていただけるということですね。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）事業規模が大きくなる場合には、国や県の事業の活用ができないかということをおと協議をして、課題解決に対応しております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）町長にお伺いします。

本町にとって、基幹産業である農業、このまま現状のお話ですと、そう疲弊はしていないということですが、将来的なところをにらんだ場合、少子高齢化をにらんだ場合、縮小、疲弊の状況に進んだ場合、本町としては何らかの有効な手段を講じて、この基幹産業である農業を守らなければいけないんじゃないかということを考えます。そうすると、農業政策、農地の管理問題、これは大きな曲がり角に来ているというふうに考えたほうが、将来的にはいいんじゃないかと、早目に手を打つということで、私は行政、議会、農協、または営農者も含めてこの問題に取り組まなければいけないと思うんですが、町長の所見はいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）まさに基幹産業農業というのは守っていかなければならないものだろうというふうに思いますし、毎日口にするものでもございますし、安全・安心でなければならぬということも含めて、やはり自給率を上げていかなければならぬというふうにも思っているところでございますけれども、いずれにしてもこれからの農業、例えばIT企業が箱物で管理をするとか、そういった農業も始まっているようでございますし、どういった方向になるのかというのは見当もつかないわけでございますけれども、いろんなことを勘案しながら、今できることは支援してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございました。

一番今後問題になるのは、少子高齢化がこれ以上進んだ場合、やっぱり営農従事者、認定業者も後継者不足というような状態に陥って、けれども本町としては農業を基幹産業として維持していきたいという問題があった場合、とるべき手段というのは、民間営農業者の参入というか、促進という方向になるかと思いますが、具体的に申し上げると、農業機械の井関とかクボタとか、あるいは何と今、製菓会社の塩野義製菓が農業参入を果たしているという状況もございます。そういった考えはございますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）いろいろと先進地なりの状況を検討させていただいて、うちに合ったといたしますか、そういった整合性がとれば、推進という形に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）この件に関しては、既に一部で外国人労働者を雇用している認定業者もおりますようで、今後はその拡大、あるいは今言った民間業者の参入促進というような形になっていかざるを得ないんじゃないかというふうに私は思うわけで、うちの場合は、今後10年20年たっても、基幹産業は農業で生きていく地域だと私は思っていますから、どうぞ町長以下皆さん、その辺を御考慮をいただき、農業に一段の力を入れていただきたくお願い申し上げます。

以上で終わります。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（宮崎昌宗君）では、休憩を解き、会議を再開いたします。

3番、高西議員、御登壇ください。

○1番（高西正人君）1番議員、高西です。初めての一般質問です。ふなれですので、お聞き苦しい点多々あろうかと思いますが、何とぞよろしくお願ひいたします。

初の一般質問は、2点をお伺いしたいと思っています。

一つ目は人口政策について。

二つ目は情報発信についてです。

詳細は自席にてお伺ひいたします。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）1点目、人口政策についてお伺ひいたします。

平成17年旧大平村と旧新吉富が合併して以降の本町の人口動向、また、今後の予測はどのようになっていますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）それでは人口政策について答弁をさせていただきます。

平成17年合併当時の人口は8,499人でした。その後、年々減少傾向にあり、平成31年3月末には、7,615人と、合併当時と比較しまして884人の減少となっております。

平成27年度に策定した人口ビジョンにおいて、2040年には5,217人まで減少するといった推計値と比較しますと、400人程度減少を食いとめられたと思われまます。

要因としましては、コモンパーク上毛彩葉の分譲等により、ここ数年転入者が転出者を上回る傾向にあります。しかしながら、出生者が減少傾向にあることも現実でございます。今後の予測については厳しい状況にあると言わざるを得ません。

しかし、分譲を行っておりますコモンパーク上毛彩葉では、約200人程度の方が定住されました。今後も人口施策において、人口1万人に向け、教育の充実、子育て支援、住宅分譲地の整備等、重点課題としてさまざまな施策を推進することによりまして、人口の増加が見込めるものと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） 2040年には5,217人まで減少するといった推計値だったようですけれども、その後400人程度の減少を食いとめることができたというふうなところといたしますものは、これは、予測よりも情報で人口の減少が少なかったというふうなことでよろしいんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 人口ビジョンで、人口が2040年に5,217人まで減少するというグラフがあります。そのグラフから読み取って、30年度末人口が400人程度減少が食いとめられたというものでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） その要因としてコモンパーク彩葉というものが大きく寄与されたという判断だと思うんですけども、これは非常に素晴らしいことだと個人的には思っております。2カ月ほど前、私の母校の南吉富小学校の入学式に参列させていただきました。そのとき、入学式で新たに入ってきた新生が、全部で35人というところでした。

これは、私が小学校に入学したとき、記憶が正しければ33人だったと思えます。もうこの昭和の時代に入学した私と平成も終わりのときに入学をした小学生たちの数

が同じだったというふうなところは、非常に感銘を受けたところであります。

しかしながら、南吉富小学校ではそのような形でいい数字といたしますか、結果といたしますか、出ているところではございますが、町全体で考えた場合には、人口が減少しているという事実というものは、事実としてしっかり捉えなければいけないのではないかと思っております。

そういう中、人口の増加が見込めるというふうなところなんですけれども、日本国内の現状の人口を維持するために必要な出生率というものは、どのくらいか御存じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 済みません、出生率については存じておりません。申しわけございません。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） 出生率もいろいろあるようなんですけれども、この場合は合計特殊出生率というものを基準に考えるようになっているみたいです。そこで、現人口を日本国内で維持するためには、2.07という数字が必要というふうになってきています。

高度経済成長の後、この2.07という出生率に近い数値であったときといたしますのが、1974年の2.05です。それ以降というのは2を割っています。若干の変動はあるものの、減少傾向はずっと同じという状況です。

また、社会が安定して生活が豊かになってくると、出生率が低下するというふうなところは、歴史の中での事実、また、世界共通の減少と言われているようなところもございます。

先ほどの私が小学校のときのお話ですけれども、堀課長も多分少し上ぐらいの小学生ではなかったかというふうに思うんですけれども、そのときの環境というふうなものが、1974年の環境というふうなところになってきまして、そのときに印象として残っている小学校の、人がいたイメージ、また、うちに帰る途中、帰った後で人がいた地域でのイメージという雰囲気を持たないことには、人口自体、現状を維持することも難しくなってくるというふうに考えられると思います。

では、こういった状況の中では、人口をここからふやしていくというふうな方向はなかなか厳しいハードルではないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）人口が減少する中で人口をふやしていくのが難しい現状であるということは、確かなことだと思っております。しかしながら、人口をふやす方向性を町が示さなければ、黙って見ている状態ではまいりません。そのために、さまざまな施策を講じていく、そして、輝く町上毛を目指していくというふうにやっていく所存でございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）今言われたことはまさに、諸葛孔明の言葉に近いものがあるんじゃないかなと思います。ちょっと言葉がきつい部分があるかもしれませんが、「座して死を待つよりは出て活路を見出さん」というふうなところに通じる部分があるんじゃないかと思います。

が、この言葉というものは、リスクを軽視しているようなところもあるかと思えます。発生するリスクはしっかりと考え、その対応策を準備した上で行動に出ていくべきというふうに私は考えます。実行内容をチェックするというようなことも十分に必要なことではないかと思えます。必要に応じて、その後、修正を加えていくというふうなところも非常に大事なことでないかと思えます。そのようなことから導き出される結果はもちろん大事ですけれども、そこに至るまでのプロセスも、同様に非常に大事なことでないかとも考えております。

高い目標設定ではあろうかと思えますけれども、2040年人口1万人に到達できますよう、行動、実行を期待しております。

続きまして、二つ目なんですけれども、今のお話でもありましたように、日本全体の人口が減少している現在、上毛町の人口対策で最も重要なものというものは、何だと考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）人口対策について重要なことについては、町内外の方から、高校がない、鉄道がない、公共機関がない、商業施設がない、企業誘致を進める上で土地がないといったさまざまな御意見をいただいております。まず減少する要因、増加しない要因を考え、解消することが重要であると考えております。その上で、第2次総合計画の「子どもが輝くまち、たくさんの人で輝くまち、心から笑顔で輝くまち、輝くまちの基盤づくり」の基本目標を実現し、住民の方々の生活が豊かでなけれ

ばならないと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）さまざまな御意見があるという中で、第2次総合計画で掲げられている四つの基本目標「子どもが輝くまち、たくさんの人で輝くまち、心から笑顔で輝くまち、輝くまちの基盤づくり」、この四つといいますものは、横並び、同格で、同時進行で実現に向かわせていくという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）おっしゃるとおりでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）それでは、その基本目標の実現に伴って、住民の方々の生活が豊かになれば、先ほど引き合いに出しましたけれども、歴史の中で豊かになると出生率が低下してくるというふうなところもなきにしもあらずというふうなところがうかがえるんですが、そうなってきますと、上毛町の出生率も下がるというジレンマが発生してくると思われまます。そちらはどのように考えられますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）現状におきましても、出生率が減少している傾向にあるというのは事実でございます。そのため、町内において子ども未来課、住民課、企画情報課と3課が合同で、ライフステージに応じた子育て支援策というものを検討してまいりまして、今年度、新たな制度を設けて実施しております。

今後についても、そういった施策等の検討を行いながら、減少を食いとめる方向にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）それでは、現在では現状を鑑みて、出生率の増加ではなく、減少を食いとめるというふうな方向で政策・施策を行っているというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）目標というものは現業維持というふうには考えていません。やはり出生率を上げるということで、子育てのしやすい環境をつくる、そういった制度の創出等を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）非常に前向きな考え方で、明るい未来が待っているんじゃないかなと思われる答弁、ありがたいです。

続きまして、人口対策で最も重要なことへの対応というものは、どのようにされていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）人口対策で最も重要なことということにつきましては、まず、教育の充実、子育ての支援、住みやすい町の実現を図り、上毛町を選んでもらわなければならないと思っております。そのためには、先ほど答弁させていただきましたが、ライフステージに応じた施策、今年度から子育て世代の支援強化のために、結婚祝い金、赤ちゃん祝い金、民間アパート家賃補助、住宅新築助成の新たな支援策を創設して実施しております。

先ほども答弁させていただきましたが、今後においても、人口対策において検討を重ね、新しい施策を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）今、おっしゃいました上毛町を選んでもらわなければいけないという表現ですけれども、これはつまり、他市町村との比較で、上毛町が魅力的だというふうに思ってもらわなければいけないというふうに感じましたが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今回創出した制度につきましては、参考としまして近隣の市町の制度等を参考にさせてもらっております。まず、近隣の市町から上毛町に定住を図っていただきたい、そういう思いで検討させていただいたところであります。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ということは、選択をする方々に上毛町を選んでもらうという、一番最初に言われた方向で物事を進めていくようにレールを敷いていく方向で実行されているということですね。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）いろんな選択肢があろうかと思えます。方法があろうかと思えます。その中の一つとして考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）では、町長も第2次総合計画の御挨拶のところでは言われていることですが、全国で発生している地方創生の旗印のものと人口争奪戦の戦略というものは、どのようなものでしょうか。また、その戦略を練るための参考となる好事例などというものはお持ちでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）人口増加と単に申し上げていろいろな考え方があるというふうに思いますし、私が思うのは、やはり何といたっても将来に継続していく循環型社会でありますので、やはり子育て世代をふやしていくということで、どの世代をどの地域にどれだけふやしていくかということを経り込んでいかなければ政策は打てないと思っておりますし、今、課長の答弁にもありました、各課連携して、いろんな施策を打つにしても、学校の問題もあるでしょうし、福祉、さまざまな問題が、住環境も含めてあるだろうというふうに思っていますので、そういったことをより明確にするということが大事なんだろうと思います。

また、午前中の安元議員の質問にもありましたPDCAを、単に回すだけでは意味がないと思っておりますし、やはり目的をはっきりして、ピンポイントでこれをやるということをはっきり明確にして、職員一同一丸となって人口増加を目指していくということです。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）大変よくわかりました。そして、今の答弁の中で、PDCAをしっかりと日常的な業務の中で使われているという印象を持ちました。先ほど、安元議員さんのときにもPDCAのお話が出まして、そのときにもしっかりと日常業務の中で取り入れられているという印象を同じように受けております。

そこから行きますと、PDCAをしっかりとやられているというふうになりましたが、PDCAサイクルによる行動計画管理表というふうなものも活用されているのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）計画管理表という形ではありませんが、もちろんPDCAサイクルに基づいて、計画・実行・評価・改善といった形のサイクルをもって各施策、各事業においてそれぞれの職員が取り組んでいるというところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君） 日常業務の中でPDCAを活用されているということは、大変よくわかりました。

では、そのPDCAより少し発展しましたSWOT分析というものを実施または活用はしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 強み・弱み・機会・脅威、四つのカテゴリーで要因を分析する経営戦略策定方法の一つであるSWOT分析については、特に意識しながら実施、活用はしていないものの、個々の業務において目的を明確にし、プラス要因、マイナス要因を分析しながら、デメリット・メリットを理解し、戦略策定業務や施策を遂行しているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 高西議員。

○1番（高西正人君） PDCA、PDCAサイクルというものは日常業務に取り入れていらっしゃる。SWOT分析のところは、そこまで意識はされていないという現状のようですけれども、SWOTはそれぞれ頭文字の短縮ですけれども、内部資源であるS・強み、それとW・弱み、外部環境である機会・Oと脅威・Tを、特定の事業領域内で表に整理して戦略の方向性を検討するというものです。

PDCA、PDCAサイクルを日常的にされているのであれば、このSWOT分析をされる土壌はでき上がっていると思います。ぜひとも仕事の中の戦略を練る一つの方法として取り入れていただきたいと思います。

なぜかといいますと、今までの御答弁から、一般的に言いますと差別化を図るという考え方を非常に受けております。この差別化を図るということは、やはり、生き残りをかける部分では非常に大事ではないかなというふうに考えております。また同時に、SWOT分析をやりますと、一番最初にわかりやすいものは差別化です。そこがぽんと出てくるイメージが、実際にやってみられると出てくると思います。

戦略のための分析を十分に行い、SWOT分析を業務の中に取り入れ、それを活用しながら、2040年目標人口1万人のために、一丸となって頑張りたいというふうに思っております。上毛町を差別化するために、皆さんの考え方を表にまとめるというだけでSWOT分析はでき上がります。ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君）SWOT分析というのは、私は存じ上げていなかったわけですが、いますけども、やろうとしていることは恐らく同じだろうというふうに思いますし、PDCAですら、まだそこまで本当に認識されている人は少ないと私は思っていますし、この豊前中津地区でも、ただPDCAを回せばいいというような感覚でおる企業さんも多いわけですので、90年代後半に、ある程度PDCAが見直されたというふうに認識しておりますし、もっと昔、過去さかのぼれば、吉田松陰の言葉に「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし」といった言葉が、まさにPDCAに当てはまるというふうに思っておりますし、やはり目標というものは、夢や理想をしっかりと持って、そして、事業をみんなで一つになって進めていく、そういうことが、あの時代に、あれだけのことをなし得た俊才を多く排出した。あそこまで行くというのは、今の時代には難しいのかもしれませんが、その一部でも、今の時代の我々世代が、しっかりと目標を持ってやることができれば、人口は必ずふえていくというふうに思っているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）まさしく吉田松陰の言葉は、おっしゃるとおりのことだと思えます。非常におこがましいようなところもあるんですけども、それにもう一つ、上杉鷹山の言葉もつけ加えてほしいと思います。「なせば成る、なさねば成らぬ何事も、成らぬは人のなさぬなりけり」。皆で頑張れば、活路は見出せてくると思います。よろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）2040年人口1万人に向けてでございますが、議員の言われた言葉を重く受けとめまして、私たちの考えているところは、2040年1万人で満足するものではございません。それ以上のものを目標を立てて、今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）まことに頼もしい言葉をありがとうございます。

引き続きまして、情報発信についてお伺いしたいと思います。

上毛町として情報を発信している手段及びその頻度はどういったものか、教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）町の情報発信につきましては、広報でありホームページであり、フェイスブック等で行っております。ホームページ、フェイスブックの更新頻度につきましては、適時必要に応じて更新を行っているところでございます。

また、今年度、利便性の高い、インパクトのあるホームページへの更新やスマートフォン等で利用が可能となる上毛町アプリの導入、PR動画の制作を行い、多くの方々に情報が発信できるよう行うこととしております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ホームページ、フェイスブックの更新の頻度というものが、「適宜」や「必要に応じて」というふうなところだったようなんですけれども、一般的にネットを介しての情報の発信というものは、定時が非常に効果的だというお話がございます。

例えば、月曜日の朝9時に上毛町のフェイスブックは必ず更新されますというようなことが、週1回でもいいんですね。それをずっと続けていくというふうになってくると、フォロワーをキープしていく、ホームページにしましても、たくさんの方々に見ていただけるというふうな形になってくると言われてはいます。

諸所問題はあるかと思えますけれども、「適宜」や「必要に応じて」というふうなものを、そういった定時の形でされたほうが良いと思えますが、どのように考えますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）その件につきましては、やはり定期的なものの方が、例えば月曜日、更新されているから上毛町のホームページを月曜日に見てみようと言われる方も多く出てくるんじゃないかと思われます。

今後、そういったところを検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

また、PR動画の制作というふうなところがございますが、先日、ホームページを見させていただきまして、PR動画のプロポーザルの件がアップされておりました。その中で、仕様書を見させていただいたんですけれども、仕様書の中の4、映像の内容というふうなものがございまして、(1)業務の目的に沿った内容で、時間は2分程度とするというふうなものがございました。ちょっとわかりにくかったですけれども、これは1本だけですか。それとも、複数この2分で作っていただくというふうない

メージなんですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今回作成を予定しておりますPR動画につきましては、2分程度のものを1本というふうに考えております。町をPRする内容を2分の中におさめていく、そういったことにしております。

過去のさまざまな市町村のPR動画を見ますと、5分ないし6分と長いものもございいますが、皆さん方にインパクトを与えるということから、1分から2分というところで検討しております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）では、2分といいますと、結構普通で捉えますと短い感覚なんですけれども、映像に直しますとそれなりの分量を入れることはできるかと思います。

では、その中で、季節がいろいろと変わっていく中の1年間の上毛町というものを、その中に全部入れてしまう、また、1年間を通して地元の方々が行っている行事、また、ふだんの生活等をできるだけ入れるようにするというふうなイメージでよろしいのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今回作成するPR動画につきましては、今までも議会においていろいろ御意見いただきました。まず、上毛町を「こうげ」と読んでいただけない、そういったところがございます。そういった、上毛町を「こうげ」と読んでいただくための、認知度を高めるためのPR動画ということを考えておりますので、四季折々の観光地をそれぞれ回すといったようなPR動画になるものかどうかということとは別問題として、今後、プロポーザルにおいてさまざまな御意見が提案されると思います。その中で選定していきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）よくわかりました。

では、同じく仕様書の中の6番、成果物の納品（1）、制作動画はインターネット上（ユーチューブ、フェイスブック等）でも配信可能なデータ形式とするとありますが、これは、ユーチューブ等に上毛町のチャンネルを設置するというふうなこともあり得るという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）作成する動画については、今後、さまざまところで活用できるようにということで、幅広い活用ができるということでそういった仕様とさせていただいております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ということは、今回、この仕様書でプロポーザルで成果物が最終的にでき上がるというふうなものは、上毛町の中のいろんところで使われるというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）いろいろと首都圏あたりにイベントで参加させていただく機会が多うございます。そういったところで放映できるような形というふうにも考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）できればそれだけではなく、ユーチューブにもチャンネルを設定して、その動画を上げておく、また、それ以外の動画も制作して上げておくというふうなことをされていくのがいいかと思えます。

ネットの掲示ビューといいますか、再生回数といいますか、動画ですと再生回数ですけれども、とにかく瞬間的なものに、皆さん目が行きがちだと思います。いきなり上げるとばらばらっと数字が回って行って、1,000ビューありましたとかになったら、バズったみたいな感じになってくるイメージかと思うんですけども、実はそうでもない部分もありまして、一つの動画をつくって1年なり放置しておりまして、何百回と見てくださいます。ですので、ストックをしていくということが非常に大事になってきます。そしてまた、ストックをしていくことによって、そこに検索をかけてくる言葉もしっかり吟味しておきますと、たくさんの方々がどんどん検索をしてくれる可能性が上がってきます。検索の可能性が上がってくる上に、動画がたくさん蓄積されていますと、その分可能性はもっと大きくなってきます。単純に動画が1個でしたら1倍ですが、動画が2個あれば2倍です。しかし、そこに検索ワードがしっかりとつながっていて、それを使う方々が多いというふうになってきますと、もう何倍とかいうレベルじゃない形でいろんところで再生をされるというふうになってきます。

そういうふうなことも手段の一つとして考えられて、上毛町の認知度を上げていく

というふうなものも必要だと思います。いかがでしょう。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今回、そういったユーチューブあたりでも活用できるようにということで、仕様書のほうにそういった文言を組み込ませていただいたという経緯がありますし、今後、議員の言われたいろいろな方法について検討を進めていって、つくったPR動画を無駄にしないような活用方法を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。ぜひそのようにしていただきたいと思えます。

では、そのSNSを活用しての情報発信の流れというふうなものが、どういうふうになっているのか教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）ホームページ、フェイスブックの情報発信の流れについて、各課にホームページ担当者を設けております。その担当者を企画情報課でフェイスブックページ編集者として登録しています。その後、発信する情報については、各課で記事を作成し、課長、所属長の決裁を受けて、各担当者が投稿することとなっております。行事や制度のお知らせについては、写真を添付するなどよりインパクトのあるものということで取り決めをしております。

また、ソーシャルメディアは社会的大きな影響を持っておりますので、上毛町ソーシャルメディア運用ガイドラインを設けて運用を行っているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）各課に担当者の方がいまして、そちらの方が記事なり写真なりの決裁を回して、そこで決裁がおりたところでアップをしていくというふうな流れというふうに認識をしたんですけども、これは、比較的時間がかかるんじゃないかなと思いますが、大体のイメージでいいんですけども、各課でいろいろとばらつきはあるかと思うんですけども、大体一つの記事を上げるときに、どのくらいの時間なり日数なりを要している状況でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）いろいろな行事があったものをアップする場合、早けれ

ば1日ないし2日でアップしているという状況でございます。できるだけ早くするためということで、各課に担当者を設けて投稿できる状態にしているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）できるだけ早く情報をアップするという努力はされているということですね。

しかしながら、確かにSNSは旬やスピードというふうなものがとても大事だと思います。それももちろん大事なんですけれども、少しおくれても特に気にすることはないというぐらいの気持ちでいいかとは思っています、個人的には。

しかし、それを行うためには、例えば投稿をアップロードした後、そのアップロードした投稿が、日ごろよりも少し反応がよかったとかいうふうなときには、すかさずその後に追い打ちをかけるということが必要になってくると思います。そういったことを毎日繰り返していると、SNSのほうでもじわりじわりと効果が上がってくるのではないかと思います。

一般的には、今言ったことは、バズった後の告知というふうに使われています。ここをしっかりと押さえておくと、随分方向性が違ってくると思います。ぜひ活用をしていただきたいと思うんですけども、長々と申しわけございませんが、もう一つ。上毛町ソーシャルメディア運用ガイドライン、これ、大変私の勉強不足で申しわけないんですけども、こちらのガイドラインを資料としていただくということはできますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）資料要求は議長を通じてということになりますので。内容の説明
答弁でいいですか。

○1番（高西正人君）ここでは概要をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）ソーシャルメディア運用ガイドラインにつきましては、まず、ソーシャルメディアの定義であり、利用に当たっての基本原則、情報を発信してはならない規制的なもの等々を定めたものでございます。投稿することによって、さまざまな影響の出ないような取り決めをしているものでございます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員。

○1番（高西正人君）ありがとうございます。

済みません、実はこの後も質問を用意していたんですけども、私の勉強不足で、この上毛町ソーシャルメディアというものを知らない状態で質問をするというふうなことは、非常によくはないというふうに判断をいたしております。

私の質問はここで終わらせていただきます。

○議長（宮崎昌宗君）高西議員の質問が終わりました。

4番、田中議員、登壇ください。

田中議員。

○4番（田中唯登志君）4番議員の田中でございます。きょうは、三つほど質問させていただきます。

一つ目が若者世代の置かれる現状について、2番目が有害鳥獣駆除対策について、3番目がPCB（ポリ塩化ビフェニル）について伺います。

詳細は自席にて行います。よろしく申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）1問目ですけど、若者世代における現状について。

この質問は、過去何度も質問されてありましたし、午前中に安元議員、また、先ほど高西議員からも人口ビジョンについての質問がありました。それに相似している質問なんですけど、再度確認のために伺いますので、質問されたら答弁、そういう感じで流れていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

1問目の若者が定住していくための支援ということになっておりますが、御答弁よろしく申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）安元議員と高西議員への御答弁と同じものになるかと思いますが、若者が定住していくための支援策ということで、まず、コモンパーク上毛彩葉の分譲整備やインフルエンザ等の予防接種の助成、保育料の減額等さまざまな支援策を講じております。また、今年度から、ライフステージに応じた支援策として、結婚祝い金、赤ちゃん祝い金、民間アパート家賃補助、住宅新築助成の新たな支援策を創設しております。

この件につきましては、既に6件ぐらいの問い合わせをいただいているというところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）さっきも答弁ありましたが、住宅新築助成ですけど、新築の助成はいいんですけど、何しろ上毛町は家を建てる土地がないと、先ほど町長も言われましたけど、それについての計画というか、進捗、構想等がございましたらよろしくをお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）町営の宅地分譲地の計画についてでございます。

まず、人口ビジョンに掲げております2040年の目標人口1万人以上を実現するために、ことし3月末の人口が7,615人であります。自然減少等を考慮しまして、今後20年間で3,000人の人口をふやす目標を立てておるということになります。子育て世代を中心に、親子4人家族で750世帯、年間37から38世帯の増加で、20年間で30人増と試算しておるところでございます。

宅地分譲につきましては、今まで調査をさせていただいております。昨年度から分譲地を急速に進めていくと議会のほうで答弁させていただいております。現在、15の地区について整備を検討しております。15の地区につきましては、福祉居住ゾーン、人口が減少している小学校区等を視野に、民間の整備が可能な地区については民間のお力をかりるよう、計画について検討を重ねております。一定の方向性が確定次第、議会のほうに御説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）15地区の一定の方向性というのは、それはいつぐらいから実行できるんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）この件につきましては、スピーディーな対応ということで町長から指示が出ております。今年度中には、ある数カ所について、議員の皆さん方に御提示できるものと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）迅速な対応をよろしくをお願いします。

続いて、前にも質問で出ましたけど、町営住宅なんですね。町営住宅がどういうふうになっているか、進捗状況をよろしくをお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）町が平成25年度に作成しました長寿命化計画には、今年度

は上野地団地、令和3年は垂水団地、令和4年から5年にかけて安雲の照日台団地の建てかえを計画しておりましたが、現在、居住者の点在により、未着手の状態があります。

建てかえとなりますと、水道事業との連携も必要になりますし、どの団地から建てかえるのか、また、住宅地として分譲して販売するのか、そのほか民間を活用した住宅を建設する手法などについて、今年度、県及び関係課と協議を行って、長寿命化計画の見直しをするように計画しております。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）今年度で協議して、来年度ぐらいからぼちぼち動けるような状態になるんですかね。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）先ほど答弁しましたが、計画では今年度、上野地を建てかえるような計画にしているんですけど、居住者の点在によって着手できていないというような現状です。建てかえとなりますと、今の計画の見直しも必要になってきますので、本年度どのようにするか、現在策定している長寿命化計画を見直しするように計画しております。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）よくわからんのですが、例えば、上野地団地住宅を建て直す。そうすると、住民の撤去とかそういうのが、スパンとしてはどれぐらいを見ておけばいいんですか。10年ぐらいかかるんですか、そんなんじゃないかな。どうなんですか。執行部の計画はどういうふうになるんですか。1年で退去してもらって、2年目で壊す、3年目で建てる、そんなスパンですか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）どの団地につきましても、棟数等がありますので、例えば二つ棟があれば一つの棟に集まってもらって一つずつ壊すとかいうような手法もあろうかと思いますが、何回も申し上げて申しわけないんですけど、居住者がいる関係でまだ未着手で、いつから建設するというような具体的な計画は今のところはないということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）いや、私が言いたいのはそういうことじゃないんですよ。どれ

ぐらいかかるかを聞きたいわけですよ。例えば一つを建て直すのに、期間として10年かかるのか、20年かかるのか。どれぐらいの期間がかかるのかを知りたいわけですよ。いや、5年以内にできますとか、3年ぐらいでどうにか着工できますとか、そういうのを聞きたいわけですよ、見当ではなくて。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）担当課長のほうに指示を出しておりますのは、一番最初に御説明したとおり、それぞれの長寿命化計画の年度がございます。ただ、状況がかなり変わってきているのと、それぞれ各棟に点在、要するに各棟にばらばらにいる、そういう部分を1カ所にまず集めて、思い切って壊して、そこを民間に返してもらうのか、そういう部分の計画をしっかりと今年度中に立てなさいと。

あと、それに合わせて、議員のおっしゃったスパン、そういったものもあわせて検討して、御提案できるような形をしなさいという指示を今出しておりますので、その辺の経緯を見守っていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）わかりました。よろしく願います。

それと、次が企業誘致ですね。成恒のほうで今やっていますが、進捗状況はどんなふうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、成恒地区の進捗状況ということでお答えさせていただきます。

現在、測量業務関係についてはおおむね完了しております。その測量等をもとに、現在、県と関係機関との協議・調整を行っておりまして、工程的には計画どおり進捗しているということで、本年9月末までには、そういう県との協議は全て完了するというところでございます。それから伐採、文化財調査、それから造成工事ということで、今の計画では来年の9月末までには整地が完了するということになります。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）来年の9月末ということですが、そのほかに候補予定地というのはございますか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）候補の予定地というのは、現在唐原地区に約8,000平米程度の所有地を持っておるんですが、なかなか企業誘致ということになれば、接道の関係、道路の関係がございますので、なかなか厳しい用地ということになります。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）フットワークをもって迅速によろしくお願いします。

続いて、最後ですけど、さっきも人口ビジョンでありましたけど、2040年問題というのがよく言われていますよね。2040年に直面すると、急激に人口が減るんだと言われてはいますが、それを踏まえて、上毛町の2040年1万人構想がされておりますけど、それについての期待度というか、達成度みたいなのがありましたら、町長、よろしくお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）達成度ということでは、1年1年動いた中でお示しするしかないと思っておりますし、それに対する期待度というのは、今、質問にお答えいたしましたように、準備は着実に進めておりますので、120%はしっかり自信は持ってやっているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）期待しております。よろしくお願いします。

次に、有害鳥獣駆除対策についてお伺いします。

今の駆除対策の支援の状況がわかりましたら、よろしくお願いします。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）駆除対策の支援でございますが、まずは、資格取得の補助といたしまして、わなと銃器の免許があるわけですが、ほぼ100%の補助を出しております。

これは、大分県北部と福岡東部の協議会というところで負担をしております。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）100%補助というのは、金額的にはどれぐらいの補助になるんですか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）わなについては講習会費用が3,500円、それから免許

の申請の手数料として5,200円かかっています、これが8,000円の補助、それから銃についてですが、講習会が6,800円、それから申請の手数料が5,200円、合わせて1万2,000円で、補助は1万2,000円。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）次ですけど、猟友会の駆除が行っている成果ですけど、数字がわかりましたらそれもお願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 駆除の成果でございますが、30年度のベースでいいますと、イノシシが79頭、これは成獣です。鹿が227頭、それからイノシシの幼獣、これは10キロ以下を幼獣というふうに規定しております、その数が19、鹿の幼獣がゼロということで、合計が325頭でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）今、猟友会でハト、カラスの駆除をやっていますが、それはどれぐらいかわかりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 済みません、先ほどの数に誤差がありましたので、訂正させていただきたいと思います。

まずイノシシの成獣が83頭です。鹿の成獣が238頭、イノシシの幼獣は変更なしで19、鹿がゼロで340頭です。済みません。

それから、ハトとカラスの関係ですが、平成30年度でカラスが40羽、ハトが1羽でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） 猟友会ですけども、今は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 猟友会ですが、うちの捕獲員としまして、銃器の方が11名、それからわなの方が24名いらっしゃいます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君） それで、大体1回で何人ぐらい参加というか、何人ぐらい体制でやっていますか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）銃器での駆除は11名ですので、ほぼ全員が参加をしております。たまに用事があつたりする人もいらっしゃいますが、ほぼ全員参加ということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）銃はうちの親父もやっていましたけど、安全対策が一番難しいところなんですけど、気をつけて事故のないように、効果的な駆除をお願いしたいと思います。

続きまして、PCB問題についてでございます。

平成28年8月に施行されたPCB廃棄物特別措置法の改定で、PCBは計画的に処理されなければならないということになっておりますけど、本町の施設の管理状況はどうなっておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず、PCB関係でございますが、自家用電気工作図等を設置しております町の公共施設につきましては、法令に基づき保安を行っているところでございまして、PCBに対する対応が必要かどうかについては、委託業者からの調査結果により報告を受けることとなっておりますところでございます。

現時点では、対応が必要であると報告を受けておりますのは、この大平支所、それから南吉富小学校の変圧器、それから高圧コンデンサーについて対応が必要であるという部分で、外観からは判断ができませんので、分析調査が必要でございまして、低濃度PCB使用機器であるということが確認されますと、国が定める方法により届け出、保管、廃棄を行うという流れになっておるところでございます。

なお、処分期間が30年3月31日まででございました高濃度PCBの使用は、ないということを確認済みでございます。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）高濃度は大変なんですよね。なかなか処理するところも少ないし。30年の3月は過ぎていきますから、危ないところがもしあれば。低濃度ですけど、2021年の3月31日までに処理をなさいと、もしあればですね。処理をすると、環境大臣の無害化処理業者または都道府県許可の特別管理産業廃棄物処理業者ということになっておりますけど、このあたりは多分いないと思うんですけど、こ

のあたりで処分できるところがありましたら。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今回、南吉富小学校と大平支所で、もし出ればという話で聞いている部分では、北九州のほうの処理に別委託になるという話で聞いております。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）前回、町内でLED化されましたよね。そのときに、水銀柱なんかには、低濃度のPCBが含まれている可能性があるんですよ。そのときは電気業者に委託されて工事をされたんですけど、電気業者が適正に処理していると思うんですけど、そういうのを含めて、ある程度の、含有されていると危惧されているのがあれば、再度確実に調査なりをされておいたほうがいいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）照明器具に使用されている安定器ということで、国の情報によりますと、1977年、昭和52年の3月以前に建築された建物の照明器具には、このPCBを含んだ安定器が使用されている可能性があるというふうな形でされております。これにつきましては、現在、各公共施設の所管課におきまして、該当する建物の照明器具を、まず当面は目視等による確認作業を行いまして、処分対象の機器が確認された場合には、処理に要する費用を予算計上させていただいて、適正な処理を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）田中議員。

○4番（田中唯登志君）町の施設もそうですけど、町内の企業も、そういう水銀機器とかそういうのがあれば、広報活動も町としてする必要があると思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）このPCB処理計画につきましては、本町単独の計画ということではございませんで、福岡県が平成17年の12月に策定した福岡県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づきまして、町も現行のところ事業所として適切処理を行っているということで、市町村の役目としては、住民への情報提供を行うとともに、市町村みずから率先して処分、委託廃棄を早期に進めるという部分でございます。本町の広報活動でございますが、住民課のほうが所管でございましたが、県からの要請に基づきまして、平成25年から町広報を通しまして、6回程度記事を掲載いたして

おるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員。

○4番（田中唯登志君）ありがとうございます。

基本、廃棄物は排出者責任でございますので、出す人が責任を持って処理しなければならないということになっておりますので、適正な処理をよろしくお願いします。

終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 田中議員の質問が終わりましたが、ここで暫時休憩いたします。

再開は14時15分です。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○議長（宮崎昌宗君） それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

5番、岩花議員、御登壇ください。

岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 皆さん、こんにちは。5番、岩花、質問させていただきます。

今回、私のほうでテーマにさせていただきたいのは、上毛町の住民にとってよい施策、満足できる施策というのは何かというところを聞いていきたいと思います。今回も3点の質問を出させていただきます。

まず1点目が、プロポーザルによる業務委託についてです。町の発注事業について、よりよい結果を出すにはどういうふうなことをしていったらいいのかということで質問をしたいと思います。

次に、大池公園の整備事業についてです。第1段階のゴールがいよいよ見えてまいりました。第2段階以降の整備は別にして、現段階、遊歩道の再整備の事業エリアの整備を住民にとってよりよい事業にするために、今からすること、それから、これからできることというところを整理させていただきたいと思います。

最後に、町の広報政策についてということで、議員になった当初から広報のことをずっと聞かせていただいております。幾らよいことを町のほうがしていても、それを知っていただかなければ伝わらないということで、今後も、そういう住民の利便性の向上とともに、外部の方から上毛町をより知っていただくようにするためにはどうしたらいいのかということを実行部のほうと話していきたいと思っております。

詳細は自席で質問させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

す。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） それでは、まず1点目、プロポーザル方式の状況について伺いたいと思います。

近年、ホームページを見ていただくとわかるとおり、新着情報の中にも数点のプロポーザルが出ております。以前はプロポーザルじゃなかった事業も、今回、プロポーザルにしている事業がありますけれども、そういったところ、過去、どういったことをプロポーザルに出していたのか、それと、今後どういうふうなものをプロポーザルにしていきたいのかというところを最初にお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） プロポーザルの業務委託の状況でございます。過去5年間、平成26年度から30年度までを見ますと、21件行っておるところでございます、21件の内訳ですと、まず計画書策定で5件、印刷物におけるプロポーザルで2件、一般的な業務委託の部分で7件、ハード、施設整備の部分で4件、その他3件という内訳になっておるところでございます。

今後ということで、あくまで本年度の部分でしかお答えのしようがない部分がございますが、本年度、今のところ11件予定しております。うち6件については決定済み、もしくは現在公募中ということでございます。本年度は、議員御指摘のあったような、例えば大ノ瀬官衙遺跡であったり、体育館の設計というものと、先ほど高西議員の質問にございましたPR動画とか、そういったものもございまして、計画系では、子ども・子育て支援計画であったり、総合戦略であったりというのは、今後、プロポーザルで業者決定を予定しておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 過去5年間の中で、計画等が多かったかと思うんですけれども、過去5年が21件だったのが、この1年、今年度に限っただけでも、もう11件と、要は5年間でした分の半分ぐらいは今回プロポーザルということで、町の発注形態ですね、通常の入札、随意契約、それからプロポーザルとあるかと思うんですけれども、そういった契約で、最近、プロポーザルを多くしていつているというところは、何か意図があつてというか、思いがあつてされているのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）本年度、若干多いというのは、ちょうど計画の期間が切りかえの時期がたまたま多い部分と、当然、人口1万人に向けて戦略的なものを今年度かなり取り組んで、それらがプラットフォームアプリであり、ホームページの改修であり、それからPR動画という部分になってまいります。ですから、総合戦略であったり、子ども・子育て支援計画というのは、要するに年度が切りかわる部分で改革をしますよという部分で、戦略的な部分で、体育館あたりもそういう戦略的な部分に入るのかなということで捉えていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）プロポーザルにしようということでされるところで、具体的に言うと、前回まで官衙遺跡のところの整備というか、それは随意契約でされていたと思うんですけども、今回、花公園にしようということで、それも戦略的なところなのかなと思うんですが、そういったところ、町として、あそこをプロポーザルにしていこうという思いが強くてされたところでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今御指摘の案件につきましては、従前は地元の自治会、近年はNPO法人という部分で、当然、契約の相手方として随契がなじむ契約の相手方であったと。ただ、今回、あそこを道の駅とパッケージで、戦略的に広く観光施設として取り扱っていくとなつてまいりますと、やはりまず、しっかり花が咲く。しかも、いろいろな方々が訪れて楽しい空間を演出しなきゃいけないという部分になってくると、一般的な価格での競争はなじまないの、プロポーザルという形を取り入れたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）その中で、2番の質問に入るかどうかというところなんですけれども、いわゆるプロポーザルでするところは、仕様を町のほうがきっちり決めなくて、要は提案者側からのプレゼンによっていろいろな選択肢が町のほうとしても選べるということが私としては最大のメリットかなと思っています。

過去の方で行くと、例えば牛頭天王の遊具施設をプロポーザルで出されていたと思うんですけども、そういうふうなプロポーザルを決めるに当たって、どこまでの範囲を決めてるのかなというか、済みません、ちょっと質問が悪いかもしれませんけれ

ども。例えば遊具だけであれば遊具、本当に遊具だけだと思うんですが、その目的からすると、やっぱり公園の施設利用を多くするという目的があると思うんですね。こういったところからすると、遊具以外のところ、例えば牛頭天王に関しては、トイレがかなり古くなってるというか、使いにくいなというふうに、これは個人的な感想ですが、思ったりとか、木が結構うっそうとしてきているなというところで、プロポーザルを出すに当たって、公園全体のところを出していったほうがいいのかなと思ったんですけども、そのあたりは町の中でどういうふうな協議をされているのかなと。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）牛頭天王の遊具につきましては、あくまで遊具という観点で、現状、こういうものがありますと。で、予算がこういうもので、やはり、今おっしゃるような、要するに、子供たちがしっかりと遊べる部分で、当然、低年齢用と、ある程度の年齢用という設定をした中で事業者のほうから提案をいただいたという形でございます。それ以外のトイレ、そういった複合的にというまでは、牛頭天王の場合は至っておりません。ただ、樹木なり、芝の管理につきましては、通常、管理の委託は行っております。トイレにつきましては、建設課のほうで今後の検討課題であるという認識をしとるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。それでは、2番のほうに行きたいと思えます。

仕様の決定ですね。今回もプロポーザル出ますけれども、実施の要綱、目的であったり期間、金額、審査方法、項目であったり配点、それから仕様書というところで、求める内容とかも納品方法とかいうようなところをしてると思うんですけども、行政としてはどういうふうなフローによって、その実施要項なり、仕様書というところの決定まで行かれていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）決定までのフローということでございますが、まず最初に、他の自治体の類似形態の中で同様のものを集めて、そういった中で当町独自の特記事項をそれに盛り込みまして、精査をした上で。ですから、先ほど議員が申された配点というものも、例えば目的によって配点は変わってきます。例えば計画書の策定であれば、じゃあ、ワークショップの仕掛けが、他の提案者よりもユニークな仕掛けであ

るという部分があった場合に、そういう部分が上に行くのかとか、独自の提案をどのくらい加える部分を配点を大きくするのかとか。それは、もうそれぞれのプロポーザルごとになります。

そういった部分のたたき台をしっかりと原課のほうで検討いたしまして、おおむね、各プロポーザル、それぞれ一つのセクションではなくて、三つないし四つのセクションがかかわったような形で庁内の審査状況を設けておりますので、手前で、それらの仕様書について、十分横の課も検討して、仕様書を決定して、公募に至っているという状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）最初のスタートって、恐らく各課でプロポーザルを出していこうというところからスタートされるんじゃないかと思うんですけども、具体的には、課長決済があって、それから課長の会議の中でオーケーが出て、最終的に町長がオーケーを出すという流れですか、決済の流れというのは。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、内容物によります。例えば一つのセクションでつくる計画であって、審査委員なり、それから検討会議の中に他のセクションの長なり係長なりに入ってもらっているケースであれば、ベースとして全て担当課がつくり上げて、合い議という形で各課がやった上で、最終的にはこの方式でやるという分は町長の決定になります。また、各課横断で行う場合は、3課、4課のプロジェクトの中で要綱案をたたいて決定するというような形態もございますので、一概にこの方式ということではございません。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）仕様とか内容の、特に配点とかにもよると思うんですけども、実際、プロポーザルに出してみても、プレゼンする側というのは千差万別で、全然違うようなプレゼンが出てきますか。それとも、ある程度似通ったものが出てますか。過去の分でなったとき、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）全てを私が担当課ではございませんので。ただ、総務課長という職責上、ほぼ、それぞれのプレゼンに参加させていただいておりますけれども、やはり、ものによったら一つだけ抜き出ているのが明らかだというものもございます

し、おおむね、押しなべて同じぐらいだというものもあれば、例えば5社あったら2社だけはレベルが高いねという、それぞれです。本当に。例えばデザイン性あたりを求める部分だと、どうしても、やっぱりランクが違うねというケースはあります。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）その差、1番で聞いたとおり、プロポーザルで出すメリットというのは、かっちり決まったところじゃなくて、本当にいろいろな意見というか、業者さん、専門の知識を有したところから、その専門に見合った、本当に上毛町の住民の人たちに喜んでいただけるような提案が出てほしいなと思うんですけども、その中で、私たち議員というのは、予算のとき、やはりプロポーザルを出しますよと、そういう形で説明を受けて、その予算をチェックして、承認してというところなんですけれども、結局、お金は出すけど口は出せない状況というか、お金出してるわけじゃないですよ、ちょっと言葉が悪いですけども、承認はするけれども、その内容まではなかなか見えないところとか。

要は1年間終わって、成果物が出て、それがどうだったのかというところの後チェックという形になるんですけども、プロポーザルに関しては、そういうふうな審査、仕様の決定とか、その辺によって、全然でき上がってくるものが違ってくるのかなと思ってまして、先ほど高西議員も言われてましたけれども、動画の長さが2分間ということで、もう2分程度でこれを出してると。

ある会社さんがPR動画をつくるようになったときに、いやいや、うちの会社だったら、長尺、長いものもつくって、そのダイジェスト版で短いのもつくりますよと。そういうふうな、本当にPRをするためにどうしたらいいのかというところを考えてくれるような業者さんが出てこないかなと思うんですけども、そのあたり、決め過ぎているとよくないんじゃないかなとも思います。そのあたりはほかの自治体とかの状況を見ると、結構そういうふうにかちっと決めていることが多いんじゃないかな。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その辺になると、要するに、独自の提案の、例えば審査ポイントをどうとるかというところが出てきます。今おっしゃったようなPR動画でありましたら、仕様書では2分のPR動画をつくりますよということで、A社はこういうものをつくりました。B社はパッケージとして、こういうものとこういうものをさらに御提案しますよと。これは予算の範囲内ですよと言われると、当然、そちらのほう

が優位になるのは当たり前。ただ、そのレベルという部分はそれぞれの実績というものを拝見させていただきますので、実績のないところが、ただ大きな形のものを出されてもあれなので、実績のあるところからそういう御提案をいただければ、それは独自性ということでポイントが入って優位になるという形になろうかと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 私はことし、文教厚生員会の委員長を拝命しまして、委員会をもっと活性化したいなというところで、年間を通じて各委員さんに個人テーマというか、1年間、こういうところを調査、研究をしていこうというところを委員会の中でしていこうとしてるんですけども、そうした中で、プロポーザルにかかわるようなものを各委員さんが調べたい、調査したいと思っているところもあります。例えばプロポーザルというのはオープンです。プロポーザルでは、プレゼンのときオープンな状態であれば、例えば私たちも、審査員とかではなくてオブザーバーとして見に行けるかどうか、今のところ、そういったところの運営はどうされてますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 今のところは、あくまで公募までがオープンであって、応募以降はそれぞれの審査委員でやっていると。当然、ものによっては外部の審査員を入れてプロポーザルを行っているものもございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 審査員ということではなくて、オブザーバーとして、私たちも見に行くことはできるのかどうかという、可能性としてはどうなのか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 指定管理者の公募とか、そういった部分は公開で行っておりますけど、今回の部分はそのレベルまで至ってない業務の委託ということで、基本的には公開を予定してるものは、今のところはございません。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） そうなると、その前の段階というところをやっぱり見たいなと思うんですね。プロポーザルを出す仕様書、それから、委託の概要書というところの決定の前に、例えば委員のほうに何か説明してもらおうとか、そういうことはできないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） そうなってますと、その手前、我々は一応執行のほうを全てお任せいただいている部分の、執行権の範囲ではないのかなというふうに考えるところがございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） わかりました。次の質問に行きたいと思います。

次に、目的を達するための進捗管理とかかわり方ということで、最後に進捗管理を確認することで、よりよい提案というか、結果、成果物を出していくためにはどうしたらいいかなというところをお話したいなと思います。

まず前提として、進捗管理ですね。プロポーザルを出して決定しました。それから、成果物上がるまでの進捗管理はどういうふうに行われていらっしゃるんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） プロポーザルの目的を達成するための進行管理ということでございますが、先ほど来申し上げておりますとおり、業務ごとに目的達成の方法なりストーリーが変わってまいりますので、一概に申し上げるというのはなかなか困難ですけれども、プロポーザル方式というのは、価格でなく、その目的に合致した企画を提案していただいて、企画提案能力のある方を選ぶと。まず、そこはですね。そして、事業者が選定された後に、当然、その業務に基づく詳細な協議を行いまして、随意契約となる部分が通例でございます。各業務とも、成果品の完成もしくは完了まで、しっかりと確実に業務を行う責務を契約書でしっかり交わしておりますので、そこについては着実に進捗管理はできるものと認識しております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 先ほどの目的の達成というところですけども、仕様書、それから要綱の中には目的は確かに入っているんですが、数値目標というのは、私が見た範囲ではなかったんですけども、例えばPR動画をつくりますと。その数値管理、例えば100万回、ページビューが見られるような動画をつくりたいというふうな出し方というのは難しいことなんですか。数値目標、達成できるかどうかわかりませんよ。できるかどうかわかりませんが、うちとしては100万回ぐらいのページビューをとるような動画をつくりたいというふうなところを、その目標の設定をしているところは余りないんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そこら辺はある程度主観的な部分が加わりますので、非常に難しいのが、要するに「100万ビューを目標とした」という仕様書をつくるという、その仕様書でプロポーザルを行うという。今度、契約になってきますと業務履行ですので、業務の履行というのにはでき上がるまでなので、でき上がりの活用という部分の、例えば提案なりは当然いただく部分はありますけれども、今度、終わった後のアップであったり、そういった部分までの委託をその後に行うのであれば、そういった仕様になろうかと思えます。要するに、PR動画の作成であると。ものができ上がってというまでが契約でございますので、その中身を、別府の「湯～園地」ですか、ああいったものみたいな形のインパクトがあるものをつくるという方もおれば、オーソドックスな四季折々の風景のタイプの提案もありましょう。じゃあ、どちらを選ぶかという判断になるのかなど。あくまで、それでビューまでを中に情報を入れ込むというのは非常に困難であるかと。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）目標というか、おおむねこれぐらいのものを目指してますとかいうところは入れられないのかなど。そこは済みません、私も詳しくないのであれですけども、例えば新吉の官衙遺跡に関していけば、たくさん人を呼びたいというところが大もとの目的としてありますね。ただ、その手段として、その公園整備をしよう、花公園にしようというところですけども、じゃあ、その成果というのをどこで見るか。順番に数えるわけにもなかなかいかないでしょうし、何人かを計測するなり、例えばそこを道の駅の利用者数であったりとかフィエロの利用者数であったり、そういったところで、業者さんの仕様書としてはできないかもしれませんが、行政側として、これぐらいを目標に数値管理、数値の目標として立てていこうやというところはできないものかな、あってもいいのかなど。そうじゃないと、どういうふうなものをするかというのができないと思うんですけど。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）我々行政がこのものをつくることによって、ここまでの目標というのを行政側が立てるのは可能だと。ただ、それを業者に契約上うたうというのは非常に困難だと。その契約だと、それは受けられませんと言われるのが。例えば、じゃあ、100万ビューを達成するPR動画をつくりますという契約書は、私はつくれないと思えます。ですから、そういった部分の数値目標を、要するに、成果品をし

っかり、例えば官衙遺跡であれば花がしっかり咲くというのが成果品でございますので、それによって、町の政策、それからさまざまな観光施策と連動して、その来場者数がこれをクリアしたという部分が町の政策のパッケージというか。まず業者に委託してる部分、きっちりと花が咲くような管理をしていただいて、きれいな状態の官衙遺跡を演出してくださいというお願いでございますので、そこはやっぱり差があるというふうに理解してください。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） そうすると、要は成果物ができるまでというところまでで、それができた後の効果というところがどういうふうになって、その効果というのが目的と相違が、本当に達成できるのかどうかというところを、しっかり行政としては進捗管理じゃないですけども、いいものをつくっていただきたいと思ってます。済みません、わかりました。

次の質問に行きます。

2番目、大池公園の整備事業についてです。

第1段階のゴールは、先ほど言ったように見えてきましたけれども、前提の質問としてさせていただきたいんですが、現在、第1段階ですね。進捗状況なんですけれども、西側デッキの完成時期というのはいつごろを予定していらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 西側デッキにつきましては、本年度、一応予算をいただいておりますので、本年度工事ということで、完成につきましては本年度ということになります。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 西側デッキができて園路が全部完成するという第1段階の完成というのはいつ。西側デッキの完成をもって第1段階の完成ということになりますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 一応、我々が今考えている第1段階の完成につきましては、まず園路でございます。園路については令和2年度が完了予定でございますが、第1段階全体ということになれば、トイレまた遊具等も検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） こちらのホームページに出たような資料を見せていただくと、その目的というのは遊歩道を中心として、人にやさしい公園機能の再整備を目的にということと、住民の皆さんの日常使い、憩いの場として短期的に整備をして公園をよみがえらせる計画エリアです。これは先ほどもプロポーザルのところでも話しましたが、目的だと。じゃあ、実際、その目的が果たせるようになるのかというところですね。第1段階の工事を終えて。第1段階完成時に年間どれぐらいの来場予測というか、今までやっぱり悪かった公園が、園路がよくなったと。よくなってどれぐらいの人があそこに来てほしいと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 大池公園については、総合戦略のほうでは、一応31年度30万人という数字が出ておりますが、これについてはちょっと整備方針が変わったので、ことしの総合戦略の計画案の見直しの中でまた検討させていただきたいと思っております。今言われます第1段階の園路が完了時点でどれぐらいというようなことで、正確な数字では申し上げられません。今、ログハウスの管理人さん等にお聞きしますと、1日当たり20人から30人ぐらいは来てるよと。アスレチック広場も含めてでしょうが、そういうことも言われております。我々としては、近隣の施設、天地山公園があるんですが、それぐらいは来園していただきたいと思っておりますので、第1段階終了時点で100人程度は来ていただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） ちなみに、第1段階、西側のところはまだこれからスケジュールした計画ができていると思うんですけども、第1段階として、実際かかりそうな費用、その中で、一般財源としてどれぐらいかかりそうだという見込みはついていましてでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） これはあくまでも30年度までの実績ということで園路については金額を押さえておりますが、本年度また32年度については、本年度の予算書ベース、令和2年度については概算ということで、これ、前回、友岡議員さんが3月のときに御質問されたときには約7億7,000万円ということでお答えをさせていただきましたが、現時点、ちょっともう一回、最終的に来年度以降のところ

を少し精査した結果、8億3,000万円程度かかるんじゃないかならうかと今思っております。これについても、まだあくまでも概算ということでございます。

それから、一般財源はどれぐらいかということで、8億3,000万円に対しましては、純然たる一般財源が2,100万円程度ではなからうかという。今年度、ふるさと応援基金の1億円等も充当させていただいておりますので、そういうところを含めまして、純然たる一般財源が2,100万円程度かと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 行政の予算は、勉強不足ですが。一般財源というのが、実際、町の手出しというふうなイメージでおるんですけれども、そうすると、あの整備を全部して2,100万円しか町としては純然たるお金というのは出さないでいいということなんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今、一般財源ということでは言わせていただきましたので、それについては起債、合併特例債も借りておりますので、そういう、今度は償還等もございます。そういうところを含めればもう少し上がってくるかと。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） では、全体の質問を終わらせてもらって、本題の質問に入りたいと思います。

それで、今、1日100人程度ぐらい来てはしいところですけども、実際、当初目標にしてる30万人というところをすると、30万人割る365日で、1日800人から1,000人ぐらいが来ないといけない。800人から1,000人が来ると、車で二人ずつ乗ってきたとしても、四、五百台があそこに毎日来ないと30万人という数にならないと思いますね。それは、いろいろちょっと変わってきましたから、そこは十分わかるんですけども、それにしても、私も毎日あそこをよく通りますので見ますけれども、通常10台未満ぐらいしかとまってないんですね。

今、行政として何が足りなくてそういうふうな状況になっているのか。とりあえずはそのゾーン通りましたよと。あと、じゃあ西側にデッキつくるだけで100人来るかと思うと、私はそういうふうには思えないんですね。そうなったら、じゃあ、これからの公園利用の促進施策をどういうふうに持っていきたいと思っているのか、お答えください。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）一つの考え方としては、まず、今、健康志向ということがございます。現在、大池公園を使って長寿福祉課のほうでノルディックウォークという事業もされておりますし、今後、日常使いとして町民の皆さんに利用していただくということで考えれば、ただウォーキングだけではなくて、健康志向を目指したような、簡単な施設等の整備も考えていかなければならないと考えております。そういうことで利用者の増を図ることも一つの手法ということで、我々としては捉えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ちなみに、ログハウスもありますけれども、その利用状況というのは、整備する前と後で変化というのはありましたでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ログハウスの利用状況ということで、高速道路開通前、平成26年度の利用者と平成30年度の利用者で比較をさせていただきますと、平成26年度の利用者が3,599人でした。で、高速道路と平成28年度から園路の整備で、特に29年度、30年度に東側のほうが完了しておりますので、その完了した後の利用者が4,119人ということで、26年度と比較をさせていただきますと、520人程度の利用者がふえており、伸び率として14.4%という状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）この社会からすると、14%から15%の伸びというのは非常に大きい伸びなんじゃないかなと思うんですけども、その要因の分析はされていますか。どういったところから来られてるかとか、どういうふうな利用になっているのか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これにつきましては指定管理者さんのほうに管理をお願いしております。その要因等を、指定管理者さんの分析にはなるんですが、地域的には、高速道路の開通の関係もあるんでしょうけれども、北九州市、福岡市、また山口県方面の利用者がふえたということでございます。

要因としては、今言いましたような高速道路の開通、それから指定管理者さんが新聞の広告、インターネットによる情報の提供、それから一つ大きなのが、ペットの利

用ですね。2棟できるようにしておりますので、そういうところで利用者がふえたのではなからうかという分析がされています。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 確認ですけど、ログハウスが6棟ある中の2棟はペット同伴ができるという。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） ログハウスが6人棟が7棟、8人棟が2棟ございまして、6人棟1棟と8人棟1棟についてはペットの利用可能ということです。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） ありがとうございます。次の質問に行きたいと思います。

具体的に、トイレ、遊具、駐車場というところを上げさせていただいたんですけども、ここの目的にあるように、ふだんの、本当に住民の皆さんに使っていただけるような遊歩道にするためにというところで考えたときに、やっぱりトイレが今、ログハウスのところとアスレチック広場のところと。あとは、遊具に関してはどこですか……。駐車場は東側にありますから、まずは東側が埋まるぐらい人が来られるようになったらいいなと思いますが、そこはあれですけども。

あとは、せっかく水道を引っ張ったんですけども、それで私としては、すぐトイレの計画に入っていただきたいなと思いましたが、ペットが泊まったりということができれば、ペットが散歩するにはちょうどいいぐらいの大きさかもしれませんので、そういう水飲み場であったりとか、公園の途中の水飲み場、そういったところの整備というのも公園のセールストークになるのじゃないかなと思うんですけども、そのあたりの御計画というのはできませんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今、トイレ等につきましては、基本的には本年度中に整備方針については決定をさせていただきたいと思っておりますが、一つ言わせていただくならば、設置場所についてはやっぱり民間の誘致、そういう誘致との連携とございますか、そういうところも踏まえながらの検討になろうかと思っておりますので、整備方針につきましては、本年度中にしっかり出させていただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） ちなみに、先ほどの住民の皆さんとなったときに、公園の利用す

るターゲットの層というのはどういうふうにお考えでしょうか。やはり高齢者の方であつたりとか子育て世代の人たちであつたりとか、そういうふうなところをターゲットとされていてらっしゃいますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今、議員さんが言われるように、日常使いのターゲットということになれば、在宅されてる子育て世代の方、また、現役を退かれた高齢者の方々が日常使いのターゲットになろうかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） そうすると、やっぱりその人たちが喜ぶ施設整備が必要になろうかと思えますので、そういったところで、今まで参考にされたような前例であつたり、今後参考にしたいというようなところはありますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） これにつきましては、平成28年度ぐらいから各地で研修等をさせていただいて、特に子育て世代の方、それから遊具の参考になる事例といたしましては、広島県三次市のみよし運動公園とか、山口県美祢市の美祢さくら公園等が、年齢別の遊具の設置、特産品を利用したような遊具の設置とか、そういうところの御配慮をされています。あと、トイレについても、同じく広島県三次市のみよし運動公園についてはしっかりそういう対応ができて、整備が行われているということで、そういうところを参考にしたいと思っておりますが、ただこれをこのまま持ってくるのではなく、そういうところを十分我々としては研究等をさせていただいて、その施設より、よりよいものをつくるというようなことでやらせていただければと思っております。

ちなみにトイレについては、メーカーさんのほうが無償で内装等の整備、設備の資料の提供をしていただけるというようなこともございますので、そういうところも十分我々の検討材料としたいということで、情報の収集について行いたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 最近よく言われるのが、公園に行って健康になると。園路を1周回る中で、例えば、よくある、ベンチに座って背中を伸ばす器具であつたり、腰を回す器械であつたりとか。高齢者の方がただ単に歩くだけということであれば目的にな

らない。近所の公園を回っても、要は歩くだけだったらできる。じゃあ、その目的があって、大池公園だったらこれができるから大池公園に来るところをつかっていかないと思わないと思うんですね。

そういった施設の整備というところも、先ほど一般財源として2,100万円というふうに言われましたけれども、町長にお伺いしたいんですが、第1段階として、今後、住民の方がふだん使いができる、そこにお金を使って本当によかったなと思えるような整備というのを、今後の民間のところの折衝もあろうかと思えますけれども、ひとまず第1段階が成功せんことには、第2段階、第3段階がないわけですから、第1段階を成功させるために工夫していきたいというところの思いをいただければと思うんですけど。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）いずれにしましても、誇れるものをというところをテーマにやっていますので、今、園路の整備で工事中の期間が多くて、そこまでまだ利用者が多くはないわけでございますけれども、やはり何をやるにしても、それなりに景観を崩さない、あるいはそこで健康になるとか、いろいろな人が来て楽しめる、癒される、そういった場所にしたいと思っていますので、その辺は今後に期待していただきたい。まだ整備の途中ですので、ここで一喜一憂されるのではなくて、ある程度整ってからしっかり見ていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）前回の議会のときに茂呂議員が質問されていまして、当初の計画よりも随分高くなったんじゃないかなという指摘もありましたけれども、その中で、高くなったというのは、例えば階段であったり、雨対策であったり、そこを使われる方の必要なところでふえてるところというのはあろうかと思うんですね。ただ、その視点も大事ですけども、その利用者をつやす投資というのはやはり必要なところだと思います。町長が言うように、終わってから見てほしいというところもあるかもしれませんが、現状のままではなかなかそこがふえていくという実感が僕にはまだ見えてないところもありますので、ぜひとも担当課と一緒にいい整備にしていきたいなど、第1段階をお願いいたします。

最後に、民間の知恵とアイデアを活用するためというところで、実際、民間で、民間の方を今誘致されてるかと思うんですけど、どういう形で誘致を今後されてい

く予定でいらっしゃるんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 誘致については、主に町長によるトップセールス、それから、企業へのサウンディング調査というのが主なものになるかとは思いますが。

過去の一般質問でもお答えさせていただきましたように、この企業誘致につきましては、企業ならどういう企業でもいいんじゃないんですよと、しっかり九州また全国から人が集まってくるような一流また実績のある企業の誘致を行いたいと考えて行っているところでございます。そのためにも、常日ごろより、我々としてはアンテナを張らせていただいて、さまざまな情報収集を行い、企業へのコンタクトがいつでもとれるような形ということで推進させていただいております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 以前から食にちなんだ企業さんの誘致に動いているという状況でよろしいですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） この誘致についても、過去の答弁でも申し上げさせていただきました観光の四大要素、食ということに特化して、景観を楽しむ時間消費型の滞留機能を持った施設ということで、現在、誘致を推進させていただいております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 今言われてる、民設民営で今後はしていきますよというところがありますけれども、それから、町長の先ほどの発言にあったように、誇れるというところがありますけれども、やはり最初の呼び水がないと、来るものも来ないというか、今の公園の状況を見れば、本当にここに来るのかなという不安があるわけですね。

そうすると、確かにきちんとしたものを最初からどんと来るのもあれなんですけれども、まず公設でもいいですから、例えばログハウスの一角でもいいです。ちょっとした、小さな店舗でも、本当に人気店になるような形の、呼び水になるようなものを公設でもつくっていただきたい。しんよしのフィエロもそうですけれども、ああいうふうなところの呼び水が必要なんじゃないかなと思うんですけれども、そういった考えはありませんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどもお答えしましたが、これからの整備でございますし、担当課長が申しあげましたように、食あるいは文化であるとか、景観、そういったことも含めてしっかりしたものを整備していくということでございます。そこは我々も十分に調査をしておりますし、ふるさと納税しかり、その高いレベルのものをしっかり調査研究して、さらに上を行こうというような上毛流というものをアレンジしてやっっていこうとしていますので、そこは本当に自信もありますし、今後を見ていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）しっかり、よろしく願いいたします。

次に、最後の大項目の質問をさせてもらいたいと思います。

町の広報施策についてということで、先ほども言いましたけれども、よいことをしていても、知っていただかなければわからない。それは町内もそうです。町外もそうかと思えます。その中で、ホームページ、看板、新聞などのメディア活用というところを質問させていただきたいと思います。

まず1点目、ホームページの活用状況ですけれども、現在のアクセス数、以前も聞きましたけれども、現状、どれぐらいまで、伸びてるかどうかはわかりませんが、なってますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）平成30年度のホームページへの訪問者数ということになりますが、32万500件となっております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）これ、以前聞いたときよりもかなり多くなってると思うんですけども、何か要因があるんでしょうか。ふるさと納税とかでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）30年度につきましては、ふるさと納税の関係で約4万5,000件というアクセスをいただいておりますので、やはり、そういったところが要因ではないかと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ちょっと意地悪な質問というところではありますが、例えば、今の町のホームページ、デバイスはPCで見るのかモバイルで見るのか。例えばどの

ページを見ているのか、どのページから来ているのか。そういったところの把握はできる形になってるのでしょうか。また、しているのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）サイトの訪問者数がどのくらいなのか、どこから来たのか、使われたデバイスがスマホなのかパソコンなのかといったアナリティクスは十分取り入れてやっておりますし、そういったところを参考に、今後、スマホのユーザーが多いものであれば、スマホ専用のサイトを設けてPRを進めていくなどのことを検討していく必要があるかと思えます。

今のところ、そういったところは十分にできておりませんが、今年度、上毛町アプリを導入するようにしておりますので、そういった数値を参考にしながら活用していきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）大平楽、道の駅がWi-Fiスポットになりましたけれども、その後のアクセスの増減というのはありましたでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今のところ、そこら辺の分は影響していないのかなと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）どうしてないというのが、僕の感想ですが、広報が足りないんじゃないかなと思うんですね。大平楽にしてもしんよしとみの道の駅にしても、無料のWi-Fiスポットになってますよというところがわからないんですね。例えばレストランであったり、通常のホテルに行ったりすると、エレベーターから何から、Wi-Fiにアクセスできますよという案内があろうかと思えます。あれのいいところは、確かに防災のWi-Fiからスタートしていますけれども、ログインすると、最初に町のホームページに飛んでいくと思うんですよね。そういったところもアクセスのプラスになると思えますし、そこを入り口にして、そこからどういうふうに、あと、町の情報を売り込んでいくかということになろうかと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）議員御指摘の、使えるものがうまく使えていないという

ところがあるかと思えます。そういった点につきましては、今後、ホームページの更新等を行っていきますし、さまざまな方法を使って十分な周知ができるような改善を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） あと、今回の質問状を、活用状況がどれぐらいですかというふうにさせてもらったんですけども、実際、さまざまな申請書がホームページ内にあるかと思えます。要は役場に来なくて、その申請書を御自宅でプリントアウトをして、準備してここに来てくれてるという方というのは、感覚的なところかと思えますけれども、どれぐらいありますか。そこを使われるのは住民課とかが多いですか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君） 各種申請書についてもホームページから取得するようにできております。

しかしながら、先ほど私が言ったホームページへのアクセスについては、組織で探すとか、そういった分野でのところでしか把握できておりませんし、もちろん、そういった申請書類を取得するためには組織で探していく方もいらっしゃいますし、ほかのところから入っていく方もいらっしゃいますので、そこからどのくらいの申請書を取得したかというところまでの数字はつかめておりませんので、そういったところは把握してないというところが現状でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 利用者さんからすれば、ひと手間ないか、もしくは、そこでいただいてそのまま書けるものってそうそうないですから、その手間も省けますから、お互いいいことだと思いますので、ぜひそういうふうな利用、活用を促すようにしていただきたいなと思えます。

別府市さんが使いやすいホームページ、自治体の中のホームページということで賞をいただいているんですけども、それを見ると、そういう申請書というのが全部一覧で出ていたり、PDFだけじゃなく、PDF、エクセル、ワード、それとあと見本という、その3点セットがやっぱりあるというのが大切なんじゃないかなと思ってね。それを整備するのが大変なのかどうかというところも含めて、ぜひ今回のホームページの更新のときに検討していただきたいんですけども。

ホームページに関しては、やはり町民の人に使われて何ぼやと思うんですよね。そ

の人たちが使いやすいためには、エクセルなりワードなりであればそのまま記入もできて、あと、プリントアウトして、印鑑だけ押せば持っていけるという形にもなりますし、その中で記入例とかも、その3点セットが。手書きの方ももちろんいらっしやいますしですね。PDFとエクセル、ワードなりのそのまま打ち込めると。それと、見本という形の3点セットにできたらいいなと私は思うんですけども、そのあたりの考えはいかがでしょう。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）今年度、ホームページの更新をさせていただきますので、そういったところのプロポーザルのほうでそういった提案をなされてくるのか、その前に、うちのほうからそういったものを仕様として上げていくのか、今後、検討させていただきたいと思っております。

いずれにしても、利用される方がより使いやすいホームページでなければならないと思っておりますので、そういった点も含めて、いろいろ参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）次の質問に行きたいと思います。

看板・サイン計画の進捗ということで、今期、フォントであったりとか看板の文字であったりとかデザインというところを統一しようということ動いているかと思うんですけども、今回はそこまでの予定でしょうか。どこか具体的に、ここから変えていこうというところがあるんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）3月の定例議会で予算を議決していただいたサイン統一化に向けたデザイン制作業務につきましては、標識の字体であったり看板の仕様であったり、そういったところを統一することを目的としております。

合併前から設置をしている看板等がございますので、現在、どのくらい町が看板を設置しているのかという数も把握できていない状況でございます。今後、町が設置した看板はどのくらいあるのか、どこにあるのか、そういったところを調査しながら、より安全性、景観性を重視したサイン計画を進めていくところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）いわゆるC Iというか、コーポレートアイデンティティ、コーポ

レートブランド、そういうフォントとかの統一というのは大切かと思うんですけども、それも要は、つくるのはあくまで手段であって、目的というのは、外部の方が見たときに、ああ、これはもう上毛町の看板なんだな、上毛町なんだなというところがわかるというところがいいかと思います。看板に関しては、観光客というか、その人たちに対してだと思うんですけども、現状、大平楽、道の駅、インターチェンジのほうに大きな観光看板はありますが、それ以外のところというと、上毛町にこういうのがありますよという大きい観光看板、その場所ぐらいいは把握はされていませんか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）あと、観光的な看板の設置、今、議員が言われたところ以外と言えれば役場のほうに設置しておりますので、そういったところだと思います。

それから、今後、大池の整備が進むにつれて、インターからの出口のところの看板については考えていきたいですし、そのための字体であったり、仕様について、今年度、固めていきたいと考えているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）インターの出口は前から言っていますけれども、あそこが出たときの一番の玄関だと思いますし、あと、玄関というところで考えると、これは民間の方の協力も要りますけれども、やっぱり今、お客さん、上毛町で一番人が来てしているのはセブンイレブンとローソンかと思われませんか。あとは多目的グラウンド、そういったところで設置というところもぜひ検討の中に入れていただければなと思います。

あともう一つ、先ほどから言ってるホームページの中に、その看板というのはないんですよね。探しきれないんですけども。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）ホームページの中の看板というのが私のほうで理解していないので申しわけございませんが、いずれにしてもホームページを開いたときに、アクセスしてくれた方が何を知りたいのか、何を見たいのかというところを今回の更新では重点的に考えていきたい。見たいものがすぐにわかるような、そういったホームページにしたいと思っておりますので、議員の言われるホームページの看板というのが今の回答ではならないとは思いますが、そういった考えでいます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。残り5分です。

○3番（岩花寛之君）はい。じゃあ、最後の質問に入っていきたいと思います。

新聞、テレビ、雑誌等、そういったところのメディア活用というところで質問させていただきたいと思います。

最近、芸能人がまちブラをするというか、よく、突然来ました、お邪魔しましたみたいなどころもあって、この前も高西議員が出られてましたけれども、テレビの影響であったり、新聞、雑誌の影響というのはやはり大きいかと思うんですが、今、実際、上毛町が紹介された新聞、テレビ、雑誌の有料の広告は、年間予算としてどれぐらいされていますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）有料のものについては、今年度組ませていただいたものということになります。済みません、詳細な金額は覚えていませんが、今年度、情報誌等の掲載ということで予算を組ませていただいたものでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今回、動画も作成されますし、そのあたりも広告を使っていたらければと思います。

あと、広告という中で行政が情報発信する以外に、やっぱり住民の方の情報発信というのも大切かと思うんですけれども、新聞の中で、中津であったり豊前市というところには新聞社さんの出先機関というか、ポストというか、記者クラブじゃないんですけれども、そういう情報、要はポストがありますね。上毛町にはそういったポストはないかと思うんですけれども、今、その辺の対応というのは、上毛町から豊前市のポストにファクスとか、そういった情報提供というのはされていらっしゃるんですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）町のほうから新聞社のほうへのいろいろな情報提供につきましては、豊前市役所にあります記者クラブのほうにファクスを送るようになっております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）個人だったりとか上毛町の団体さんでイベント何かをするというときに、今は恐らく個別で、周知の新聞記者さんとかに連絡とって、これがあるよということのお知らせをしてるかと思うんですけれども、そのあたり、例えば企画情報課のほうで受付をしていただいて、そこからファクスを流したりとかいうことはできないものなんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）内容によるものだと思いますし、行政ができることなのかできないことなのかということもありますし、記者クラブのほうが、それを受け入れられるのか受け入れられないのか、そういったところの調整等が必要になってこようかと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）SNSの中で、今、フェイスブックをされてますけれども、フェイスブックに、住民の方からこれを出してほしいんですけどという要望というのは今までありましたか。こちらから取材に行くだけですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）フェイスブックに関しては、住民の方からそういった御意見を載せてくれといったことを聞いたことはないんですが、ただ、住民の方から、今度こういうのがあるよと、取材してきてよということを、地域おこし協力隊のほうがフェイスブックのほうにアップしておりますので、いろいろな情報を提供していただいているというのはございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）わかりました。そういうふうな広報ツールとして、町のSNS、フェイスブックページであったり、そういったことも有効なんだということがわかっていただければ、また使っていただけるようになると思いますので、住民の方もぜひ活用できるようなページであり、企画情報課になっていただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩します。再開は15時25分です。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時24分

○議長（宮崎昌宗君）それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

6番、茂呂議員、登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）私は、大池公園開発整備事業、今後のふるさと手づくり村の運営、体育館建設、国保税の引き下げについて、町長に質問いたします。

まず、大池公園開発整備事業について伺います。

2015年の大池公園開発事業東側部実施設計など、業務契約は随意契約で業者選定を行い、2019年3月議会に予算計上された西側園路設計業務契約は指名競争入札で業者を選定されているが、東側部実施設計業務契約は随契で業者選定を行い、西側園路設計業務契約は指名競争入札で業者選定を行った、その理由についてお伺いいたします。

同じ大池公園の図面を書くのに、大池公園開発事業東側部実施設計業務契約は3者の随意契約で行い、大池公園開発事業基本構想策定業務契約は、町の指名登録業者以外の業者と1者で随契を行った、その理由についてお伺いいたします。

大池公園開発事業基本構想策定業務委託を行った業者が景観設定にすぐれているのに、西側園路工事を変更して追加工事を行った、その理由についてお伺いいたします。

大池公園と高速道路との連携を白紙撤回に戻したり、白紙撤回を見直してもいいと言ったり、また、連携は中止と言っていますが、高速道路との連携に詳しい、知識、経験豊富な設計業者が策定した計画を変更するようになった、その理由について伺います。

大池公園開発事業基本構想策定業務契約業者のマーケティング理論を高く評価しているが、当初のゲストハウスは公設民営であったが、民設民営に変更した、その理由をお伺いいたします。

大池公園西側園路追加工事の一つ、転落防止柵工事は、転落防止工事費2,580万円の中に占める材料費、人件費、諸経費は、それぞれ何%ですか。

次に、今後のふるさと手づくり村の運営について伺います。

2018年2月15日の全員協議会で、ふるさと手づくり村のエリアに世界トップクラスのホテルを誘致するという計画を発表してから1年以上が経過しているが、その後の経過について説明を求めます。

次に、体育館建設について伺います。

体育館建設をトレーニングセンター跡に決めた、その理由をお尋ねいたします。それから、体育館の使用目的、体育館の大きさ、床面積、床から天井までの高さ、体育館内の設備、駐車スペースの確保、建設工事費と財源確保のそれぞれについて、説明を求めます。

最後に、国保税の引き下げについて伺います。

町は国保税の均等割減免を画一的に軽減することはできないと答弁したが、全国知

事会など地方公共団体は、国に均等割りの見直しを要求している。また、全国的には、この一、二年の間に均等割りの独自減免に取り組む自治体が広がっています。町は均等割減免ができないと言うのであれば、少子化対策に逆行しているのではないかと思います。町長の見解を伺います。

以上、4項目の質問に対し、明確な答弁を求めます。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、私のほうから大池公園開発整備事業についての1項目から6項目までにつきまして御答弁させていただきます。

まず、議員御質問の1項目め、東側部実施設計業務契約は随契で行い、西側園路設計業務契約を指名競争入札で行った理由はということですが、議員も御承知のように、地方公共団体が行う契約につきましては、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、それからせり売りの方法により契約を締結するものとする地方自治法に定められております。

御質問の随意契約、指名競争入札をそれぞれ行った理由ということで申し上げさせていただくならば、委託する業務の内容を十分に精査させていただき、関係法令等の照合を行い、随意契約、指名競争入札、それぞれの方法で契約を締結したということでございます。

次に2項目めでございます。大池公園開発事業東側部実施設計業務契約は3者の随意契約で行い、大池公園開発事業基本構想策定業務委託契約は1者の随意契約で行った理由はということですが、この御質問につきましては、過去の一般質問において、茂呂議員さんの同様の質問、平成28年6月議会と平成28年12月議会でお答えをしておりますので、その答弁内容につきましては申し上げませんが、この2件の随意契約についてはそれぞれの業務内容を精査し、3者での随意契約については競争見積もり方式による随意契約、1者での随意契約については特命随意契約の方式をそれぞれ採用させていただいて、契約を締結したというものでございます。

次に、3項目めの大池公園開発事業基本構想策定業務委託した業者が景観設計にすぐれているのであれば、西側整備工事計画を変更して追加工事を行った理由はということですが、この御質問につきましては、本年3月議会の茂呂議員さんの一般質問でもお答えをいたしました。基本構想とは、建設実現に向けての規模、機能、施設内容、概算事業費等の設計に向けての条件、設計要件をまとめたものであり、完

成時の姿が明確になるものではないという性質のものであります。西側整備工事を変更して追加工事を行った理由ということで申し上げるならば、西側園路実施設計を行うに当たり、よりよい園路整備を行うため、工事内容を十分に精査した結果により、追加工事が発生したということでございます。

次に、4項目めでございます。大池公園と高速道路との連結は、白紙撤回したり白紙撤回を見直してもいいと答弁しているが、高速道路との連結に詳しい知識、経験豊富な設計業者が策定した計画を撤回するようになった理由はということでございますが、この御質問の高速道路との連結につきましては、平成29年度に実施をいたしました町政懇談会等において大池公園開発事業の整備方針をお示ししております。その整備方針において、新庁建設計画に基づき検討していました西側部の高速道路との連結は、施設の目的、地価等を考慮し、連結しないこととしたというのが連結をしない理由でございます。

計画当初は、先ほども申し上げましたが、新庁建設計画に基づいて高速道路との連結を計画しておりましたが、最終的にその判断をするのは町でございます。このようなことから、議員御質問の高速道路との連結に詳しい知識、経験豊富な設計業者が策定した計画を撤回するようになった理由につきましては、知識、経験豊富な設計業者が策定した計画だから実施する、知識、経験のない業者の設計だから実施しないというようなことで事業実施の判断を行っておりませんので、この御質問につきましてはお答えをすることができません。

次に、5項目めでございます。当初、公設民営であった計画を民設民営に変更した理由はということでございますが、この御質問につきましても、先ほどの質問と同様に、大池公園開発事業の整備方針の中で第2段階の集客施設については、高速道路との連結を行わないということから、企業誘致、民間店舗の誘致を基本として、極力町の負担がない整備を考えていくという方針に沿ったものでございます。

次に、6項目めででございます。大池公園西側園路追加工事4,760万円の一つ、転落防止柵工事費2,580万円の中に占める材料費、人件費、諸経費はそれぞれ何%かという御質問でございますが、本町においては工事における単価等の公表は行っておりません。御質問のそれぞれのパーセントをお答えすることにより、単価、諸経費等が推測され、今後の入札においても支障を来すおそれがございますので、この質問につきましては、答弁のほうは差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）それでは、今後のふるさと手づくり村の運営について、このエリアに世界トップクラスのホテルを誘致するという計画について御答弁をさせていただきます。

昨年、福岡県により道の駅等隣接地における宿泊事業の説明会が開催されました。事業の内容については、外資系ホテルが全国の道の駅隣接地に宿泊施設を整備するというものでございます。上毛町としましては、ふるさと手づくり村一角と道の駅しんよしみ周辺を申請しているところであり、早ければ、ことしの秋に福岡県下で4から5の候補地の決定がなされることとなっております。また、設備、運営については民設民営で行われることとなっており、整備については3,000平方メートル程度の面積が必要と言われております。ホテル誘致については、候補地として決定されることを期待している状況であります。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは私のほうから、体育館建設についてということで、まず1項目め、建設予定地を農業者トレーニングセンター跡地に決めた理由はということについて御答弁させていただきます。

2月の全員協議会でも説明しましたが、現農業者トレーニングセンターがある地域は、平成17年度の合併時に策定した新庁建設計画において、新規の住宅需要が最も大きい地域として優良田園住宅ゾーンに位置づけられております。また、第2次総合計画におきましても、それに合わせた各種生活環境基盤の整備を進め、当地を生活空間としての高度化に努めていくとされております。

これらのことから、この定住ゾーンにおける魅力ある施設の一つとして体育館を整備することは、定住人口の増加につなげていく上で効果的なことであると考えております。特に、隣接する施設のげんきの杜と一体的な活用を図ることで住民の利便性を向上していくとともに、災害時の住民の安全確保を図ってまいります。

以上のことから、農業者トレーニングセンターの跡地といたしました。

なお、今後につきましては、屋内体育施設はトレーニングセンター周辺に集約、屋外体育施設は多目的運動広場周辺に集約していく方針でございます。

続きまして、2項目めの体育館の使用目的はについて御答弁させていただきます。

これにつきましても2月の全員協議会で説明をしましたが、新体育館は本町スポーツの中核的な機能を有する施設として、日常的なスポーツや大会等、大勢の人々に利用していただく施設となります。また、近年の人口の減少や少子化による地域の活力の低下が懸念される中、スポーツ施設としての役割にあわせて、交流人口の拡大による地域経済の活性化に資する役割も期待されていることから、地域の活性化の拠点となる施設として日常的な町民の利用をメインに考えております。

特に、先ほども申し上げましたが、福祉の拠点であるげんきの杜と一体的な配置をすることで魅力あるゾーンを形成し、健全な心身と地域を育む地域コミュニティの拠点ともなるよう検討を進めてまいります。さらに、災害時における対応として、住民の安全確保を図る必要性から、地震を初め、各種災害に強い建物構造とします。

次に、3項目め、体育館の規模はどの程度と考えているのかについて御答弁させていただきます。これにつきましても2月の全員協議会で説明しております。新体育館の規模としましては、メインアリーナ、サブアリーナを初め、ロビーや会議室などを含め、トータルで3,500から4,000平米程度、イメージ的には上毛中学校の体育館程度と考えております。機能の詳細につきましては、現在、基本設計業務のプロポーザルを実施しており、今後、参加業者からの提案を踏まえ検討してまいります。なお、先ほど言いました高さでございますけれども、高さにつきましては、バレーボール協会が必要な高さである12.5メートル以上を考えております。

次に、4項目め、体育館内の空調や音響などの設備はどの程度考えているのかについて御答弁させていただきます。この分につきましても2月の全員協議会で説明しておりますが、体育館の機能としましては、メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニングルームを初め、キッズスペース、ランニングデッキ、更衣室、シャワールームのほか、会議室、管理事務室、放送室、エントランス、ロビーなどを充実させ、機能強化を図りたいと考えております。空調や音響などの設備の詳細につきましても、現在、プロポーザルを実施しており、今後、参加業者からの提案を踏まえ、詳細を検討してまいりたいと考えております。

次に、5項目め、駐車場の規模はどの程度考えているのかでございます。駐車場の規模につきましては、げんきの杜駐車場の状況等も踏まえ、利用者に支障が生じないよう、駐車数の確保を検討してまいります。規模などの具体的な内容については、現在、基本設計プロポーザルを実施中であり、今後、参加業者からの提案を踏まえ、最

も効率のよい配置計画を検討してまいります。

次に、6項目め、建設工事費と財源確保の計画はについてでございます。建設工事費につきましては、概算で18億円程度と考えております。ただし、この概算事業費は最近の体育館建設事例などを参考に算定を行ったものであり、事業費を確定するものではございません。また、財源につきましては、国の交付金や起債などの活用を関係課と検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） それでは、4番、国保税の引き下げについて、町は国保税の均等割減免を画一的に減免することはできないと答弁したが、全国自治会など、地方公共団体は国に均等割りの見直しを要求している。ここ一、二年の間の均等割りの独自減免に取り組む自治体は広がっている。町は均等割減免ができないと言うのであれば、少子化対策に逆行しているのではないかですが、前回もお答えしたとおり、地方税法717条の減免については、もっぱら納税義務者の担税力の移管に着目して減免するものであります。

租税における国民健康保険税を見ると、徴収猶予、納付期限の延長等を行っても納税が困難であると認められるような担税力の薄弱な者について、減免という行政処分としての救済措置が予定されていることとなります。

また、少子化対策に逆行しているのではないかという質問ですが、必要があれば担税力が薄弱として現行の減免規定により対応が可能のため、導入しないことが逆行しているとは考えておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） まず、設計業務を随契と指名競争入札でやった、その違いなんですけれども、ことしの3月議会の予算決算常任委員会で指摘されてから答弁したと思います。そういう指摘があったからこういうふうに指名競争入札に変更したんじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それについては、平成28年12月議会、茂呂議員さんの一般質問において、今後の設計業務委託及び工事請負の契約方法について、町

はどのような考えを持って契約されようと考えているのかという御質問に対して、我々としては、今後の契約方法については地方自治法等の関係法令及び上毛町財務規則を順守して行っているということで答弁させていただいておりますので、指名競争入札についても、そういうところの関係法令また上毛町財務規則を順守して行わせていただいたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 法令を順守したということですが、基本は一般競争入札ですね。それで、ただしと、指名競争入札、随契、せり売りとかいろいろありますけれども、ただしの中でやったと思うんですよね。ですから、私が指摘して、関係法令を精査して、指名競争入札で行ったということであれば、当初からそれができていたのではないだろうかとは思うんですが、その点どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 随意契約の理由については再三申し上げます。先ほども言いましたように、過去2遍の答弁をさせていただいておりますので、随意契約の理由については、そのときの答弁内容で随意契約が一番適切であろうというようなことで随意契約の方式をとらせていただいたというようなことでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） ですから、当初も、原則は一般競争入札から、それは当然検討したと思うんですよね。ですから、指摘されて指名競争入札にしたということであれば、当初から競争入札はできていたのではないだろうかとは推察するわけですが、どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 何度も申し上げますが、随意契約の理由につきましては過去の答弁でお答えさせていただいた内容で随意契約というような方式をとらせていただいたということでございますので、御指摘をいただいたから指名競争入札にしたというようなことではございません。

この件につきましては、茂呂議員、大変申しわけないんですけれども、見解の相違ということになるのではなかろうかと思っておりますので、この点についてはよろしく願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）見解の相違ということになると、具体的に説明できないから、答弁を放棄したということになると思うんですね。原則は、基本は、競争入札と。ただ、ただし書きの中でやったんですね。それは、基本とただし書きをごちゃ混ぜにしちゃいかんですよ。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、茂呂議員が言われる契約の締結のところにつきましては、地方自治法234条第2項の分を言われてると思います。原則は、おっしゃるとおり、一般競争入札が基本でございますが、ただし、指名競争入札、随意契約、せり売りの方法があるというようなことで、我々も十分理解をした上で、先ほど申し上げた理由で随意契約をとらせていただいたということでございますので、この件の質問につきましては、幾ら御質問されても今のような答弁しかできませんということで御理解をお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それ以上の答弁のしようがないんだろうと思います。

それで、次に行きますと、じゃあ、同じ随契をしても、片一方は3者、片一方は1者の随契ですよ。この違いは何ですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この1者の理由につきましても、過去、答弁をしております。1者の理由の根拠といたしましては、財務関係の逐条解説の中にある文書で、契約の相手方を決定するに際して、特定多数の参加を求める競争原理に基づいて決定することが必ずしも適当でなく、地方公共団体において当該契約の目的、内容に照らし、それに対応する資力、信用、技術、経験等を有する相手方を選定し、その者との間で契約を締結するという方法をとるのが当該契約の性質に照らし、また、その目的を究極的に達成する上でより妥当であり、ひいては当該公共団体の利益の増進につながる合理的に判断される場合の施行令第167条第1項、第2項に掲げる場合に該当すると、帰すべきであるというような文言から、先ほど言いましたように、1者の特命随意契約の方式をとらせていただいたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、3者でやった場合、これは当初やった1者も入っていますよね。そのほかに2者を追加して、このときは3者の随契でやってるんですけど

れども、このときに1者でやった理由は、景観設計、高速道路との連結、マーケティング理論など、経験、知識などが豊富であり、その幾つかの条件を満たしていたということで1者でやったんですが、3者でやったときも他の2者はこういう条件を満たしていたのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これについても過去に同様の質問をされておりますが、満たしておって、随意契約3者でやったということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、この2者も満たしていて、3者で随契やってというのであれば、当初からわかってると思うんですが、これは北海道を除いたほとんど全国を調べてやったということですから、当然、この2者も見ていたと思うんですが、なぜ当初、1者でやったんですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）茂呂議員、よく考えていただきたいのが、1者でやった分については基本構想という業務契約でございます。3者でやった契約につきましては実施設計ということで、業務内容が違います。そういうところはよく考えていただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）業務内容が違って、上毛町の規則では2者以上ということになっていますよね。ですから、そこは私の疑問に答えていないんですよね。3者でできるのであれば、何で2者以上の業者に見積書を提出させなかったのかお尋ねしているわけです。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）茂呂議員が言われる分につきましては、町財務規則の112条第1項に、このように、随意契約については、10万円以上の分については2者以上から見積もりをとるといような規定がございますが、1者で特命随意契約を行った理由につきましては、先ほどの逐条の中での判断でございますので、それを読み取れば1者でも可能といようなことで、1者の見積もりで随意契約をやらせていただいたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）いろいろただし書きが多いですから、これは絶対できないということはないと思うんですね。これをやったから違反したとかじゃないと思うんですね。ただ、私はできていたんじゃないかなと思うんですね。当初から2者以上で。それを1者でやったというのが私は疑問に思うんですよ。ですから、何で例規集にちゃんとうたっている2者以上でやらなかったのかと。逐条解説、逐条解説と言いますけれども、うちの町の歴史では2者以上となっていますよね。しかも、130万以下ということが、五百四十何万かの契約金額ですよ。ですから、どれも当てはまらないんですよ、うちの例規集ではね。それを、何で2者以上でできたのを1者でやったのかと。答弁になっていないです。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、過去の同じ質問を繰り返しても答弁は一緒だと思うので、いろいろ質問はいいので、時間が余ったらまたされたらどうですか。

開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）茂呂議員に勘違いしてほしくないのは、今、130万円以下と言われたのは、前のときにありましたように、随意契約のこういう業務の内容の限度額が50万でございます。なおかつ、随意契約にできる理由というのが167条の2の第1項第1号から第7号、9号まであるんですね。1号の部分だけが金額でございます。2号から9号までについては金額は全然上限等はありませんので、2号から9号のそういう条件に沿えば随意契約ができるというようなことで、今回の随意契約については第2号のほうを適用させていただいているということでございますので、金額についてはそういう130万円以下とか50万円以下というようなところはございません。その点については、今思われているようなところについては、考えを改めていただきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ただ、2者以上となっていますから、私の問うたことにはまだ答えてないんですよ。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）茂呂議員、先ほど答えたじゃないですか。2者以上が1者というようなことじゃなくて、特命随意契約の方式をとらせていただいたと。特命随意契約というのは1者からの見積もりというようなことでございますので、その方式をとらせていただいたということです。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）次に行きます。

西側園路の追加工事をした理由ですけれども、当初、景観設計にすぐれていたということでデザインをいただいたわけですが、業者から概要図を描いていただいたわけですが、大幅な追加工事が必要となっていますが、どういうところにどういう問題があって、この大幅な追加工事になったのですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） どういうところにどういう大きな問題があったということではなくて、先ほどから言いますように、当初の業者につきましては基本構想をやっていたと。基本構想という性質は、先ほど御説明した内容でございます。はっきり工事の形が見えるような計画ではございませんので、その基本構想をもとに、西側園路の実施設計をやる段階で十分精査した結果、そういう変更が生じたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） その前の園路整備については、ほぼ同額の金額で工事がされていたんですが、この西側に来ると急に工事がふえたんですよ。ですから、いろいろここに来るまでには議論されたと思うんですけども、いろいろ問題があってこの大幅な追加工事になったと思います。当然そこには、議論の結果、どういうところにどういう問題があったということで協議されたと思うんですよ。それをお尋ねしてるわけですよ。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）問題があったというような議論は行っておりません。実施設計を行う中で、業者さんと打ち合わせをする中で、こういうところには、この前から御説明をしておりますように、転落防止用をつくったほうがいいだろうというところで変更をやらせていただいたということでございます。茂呂議員が言われるような、大きな問題があったのでの変更ではございません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）問題があったというわけではないということではありますが、役場内では、これを実際に工事を実施する場合に、以前の業者の内容ではどこどこにどういう問題がある、こうしたほうがいいとか、そういう議論はされた中での追

加工事ではなかったんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 追加工事については実施設計の中でやったということでございます。なおかつ、最終的に工事を出す分については、実施設計が前年度、その前にできますので、最終的には単価代と、また、設計士の内容等を最終的に精査して、実施する年度について執行伺から契約を始める。契約というか工事に着手するということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 答弁の内容をお聞きしますと、設計業者のほうから指摘を受けたけれども、役場内では、過去の西側の園路についてはどういう点が不十分だとかいうことで、ここをこう改善しなければならないとか、そういう議論をした跡はないというふうに私は受け取るんですが、どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 実施設計をやった業者からということとはございません。実施設計を行う中で、その業者と協議をして、そういうことで変更をかけたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） じゃあ、役場の中では西側の整備を工事するまでには、そういう問題点の洗い出しとか、そういうことを検討した跡はないということですね。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） だから何度も言うように、工事をする前に実施設計をさせていただいておりますので、その実施設計の中で業者さんと我々役場のほうで十分に検証、精査させていただいて、変更をかけたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 役場の中では、そうした検討した跡がないということで確認いたします。

私が理解できなければ、やっぱり理解できるようにお願いします。業者さんとの協議の中でということだったと思いますけれども、どうなんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） そういうことでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）連結については過去に話が二転、三転していますが、この工事をやる場合に、概算費用で約7億ですかね。ですから、概算費用で約26億が7億ですからかなり大きい工事ですが、これをするのに設計する段階、または設計後、工事に着手する前に、この高速道路との会社との話というのはされてなかったんですか。普通は、やっぱりこういう事前の話、また、保安林の解除についても事前の話をして、感触をつかんで普通ならすると思うんですが、されていなかったのかどうかお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この件につきましても、過去、かなり答弁をさせていただいたとは思っておりますが、連結についてはNEXCO、保安林解除については林野庁また福岡県等と、かなり詰めた話までは行っておりました。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）保安林については午前中の一般質問の中で話がありましたから大体わかりましたけれども、連結について事前の話をしていたということであれば、何で計画が二転、三転したのかですね。ちゃんと、できますよという話をいただいていたのであれば、この計画をころころ変えるというのは相手に対して失礼になると思うんですが、何で計画がこんなに変わったのか。話ができていれば変える必要はなかったんじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）茂呂さんの御質問を聞くと、かなり連結等については御賛成していただいているような感じで私たちは受けとめるんですが、先ほども言いましたように、高速道路との連結については、施設の目的、地価等を考慮して、連結をしないこととしたというようなことでございます。これは最終的な、今の段階の町の判断でございます。

連結については前回からいろいろと御質問いただいておりますが、ぜひ皆さんが欲しい、ぜひ連結すべきだというような声が上がれば、また再考させていただくということでございますので、もし連結をするようになれば、茂呂議員もぜひ賛成のほうでよろしくお願いたします。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）高速道路との話の中では、連携するという町の基本方針が固まったから話ができただろうと思うんですね。それを何で撤回すると言ったり、その撤回を見直していいと言ったり。これは相手もあることですよ。もしNEXCOさんのほうが連結に対応しますよという考えであれば、町のほうが過去の計画を変えたり、また戻したりと、それは、高速道路のほうは対応に困ると思うんですよ。普通はね。ですから、本来であれば、そういう話はずっとできていなかったんじゃないのかなと私は思うんですが、きちっとした話ができていると、この連結という話は進めていったのかどうか、お尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）連結については、最終的には機構のほうに申請して許可をいただくようになろうかと思えます。機構がございますので。高速道路の債務の返済機構ですね。そういう機構があって、そこがそういうところの申請の受付をやっておりますので、その一歩手前までは、NEXCOさんのほうとは協議をしておりました。それで、基本計画とああいう絵ができたということでございますので、連結については可能であるというようなことで我々はそのように思っていました。何せ茂呂さんたちが、ああいうビラとかいろいろなことで反対をされたというようなことも一つの要因ではなかろうかと私は思っております。個人的にですね。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）機構とはどういう話をされてる。どこまで行ってたんですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今言いましたように、最終的には機構に申請を出す。その前の段階のNEXCOさんと話をしていたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私の、一議員の反対、賛成でこのことが決まるわけじゃないですから、そう大勢には影響ないと思うんですね。再度確認しますけれども、NEXCOさんのほうは連結してもいいという、仮の許可はいただいていたんですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）前向きな回答はいただいております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）あとはマーケティング理論についてお尋ねします。当初、1者

の随契で決めたマーケティング理論を高く評価したもとの、当初はゲストハウスを公設民営で行うというもとの私どもに説明があったと思います。それから、ある民間業者の話の中で民設民営が膨らんだということでもありますけれども、ここでも話が、当初の計画はいとも簡単に変わっています。当初の契約業者のマーケティング理論、どの分を高く評価して、ここしかないという業者が選定されていますけれども、どの部分を評価されたのですか。そして、それ以上の評価を与えた業者というのはどういう部分がその評価に値するのですか。お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それ以上の評価を与えたというのは、大変申しわけないんですが、どういうことでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、一つ一つお尋ねしますけれども、当初の随契で行った業者のマーケティング理論というのは、どういう考えでその業者のマーケティング理論が高いという評価を与えたのか、その点をまずお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）評価を与えたのはマーケティング理論だけではございません。前回からも御説明をしておりますように、景観設計とか高速道路との連結設計、それから、今言いますマーケティング理論等を考えた上で、経験、知識等、幾つもの条件を満たす必要があるというようなことで、それを全て満たした業者というようなことで業者の選定はさせていただいたということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）公設民営、民設民営というのは経営形態ですから、当然、マーケティング理論をもとにして公設民営で行こうと決められたと思うんですよね。ですから、マーケティング理論についてだけお尋ねしてるんですが、どの部分を評価されたのか、その点を私はお尋ねしてるんです。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今言われるのは、民間の業者さんが言われたマーケティング理論ということでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）当初、基本構想で、1者で随契を行った業者さんを三つ高く評

価していますけれども、その一つの中に、マーケティング理論が非常に高いと。その理論を参考にして公設民営でやろうと町は考えを固めたのだらうと思います。この随契で行った業者のこの理論というのは、どのような考え方があったので高く評価できたのか、それをお尋ねしてるわけです。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） なかなか答弁難しいんですけど、その点については、基本構想の中で、そういう施設等をつくった中で、こういう施設ができればこれぐらいの人が呼べるというふうな基本的な考え方がしっかりしていたということが一つあると思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 全然内容はわからないんですよ。それに上回る菓子業者の、名前は言いませんけど、洋菓子業者の話があってるんですね。だから、当初の評価と、今度は洋菓子業者の評価のどこがどう違って民設民営になってるのか。議会では民設民営のほうが、ただ負担が安くなるだろうと言ってしたようなニュアンス、私はそういう受け取り方してるんですが、業者さんと話し合いをする中で、まずどの部分が評価され、その部分をさらに上回る評価というのはどこの部分で再評価したのか、そのところがまだよくわからないので、その点の説明を求めているわけです。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 民間さんの話ということで言えば、もう実際やられてますので、実績があると。実際、そのとき人を呼んでるというようなことでございます。それがもう、最初の基本構想のマーケティング理論よりは、これだけ実際やられてるんですね。すぐれているということ。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 答弁内容では、より多くのお客さんを呼べるということだったですね。そういうことですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 過去の答弁で申し上げたように、百五十何人程度は呼べるというようなことは言われておりましたということは答弁しております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） じゃあ、私が当初の計画で、このくらいのトイレは必要なのか

と、大体何人呼べるのかと、何人ぐらいお客さんが来るのかと尋ねたら、その人数は言わなくて、1億ぐらいかかるトイレをなくしたですね。で、トイレをどこにつくるのかと聞いたら、ゲストハウスの中につくりますと言ったよね。話が細くなりましたよね。そして今度、辻口さんの、失礼、洋菓子のお店の言うことは、さらにお客を呼べるからと、町は洋菓子職人の意見を入れたわけですよ。ですから、民設民営にするということでしょう。何か、トイレの数とお客さんの数がつじつまが合わないじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）茂呂議員の言われることは十分わかるんですが、もう我々としては、今現在、整備方針、平成29年の調整懇談会とか、中にお示しをしております。それで、今、大池公園のほうの整備をさせていただいておりますので、もう過去のことは、茂呂議員、いいんじゃないですか。今からは前を向いて私たちも推進させていただきますので、その点について御質問なりやっていただければということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、過去のことは本日はこの程度でやめておきますけれども、過去ではないことが一つあります。

転落防止柵について、材料費、人件費、諸経費について、それぞれどのくらいの比率を占めているのかということをお尋ねしたけれども、単価表とのかかわりの中でちょっと言えないということでもありますので、安全柵、転落防止柵に使った材質は何になるのかをお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）鉄鋼とワイヤーです。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それは特注なのかどうか。それとも、一般につくられている、それで、単価表に載っている、そういう材料なのかどうかお尋ねします。

○議長（宮崎昌宗君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）特注になります。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）特注ですよ。そうした場合に、西側で使ったのと東側で使っ

たのは大体同質のように見受けられるんですけども、全て大池公園に使った転落防止柵は特注ですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 同じものを使っております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 次に、ふるさと手づくり村について聞きます。

外資系ホテルを誘致したいというお考えのようですが、候補地についてはことしの秋ぐらいに発表されるという答弁だったと思います。もし候補地に決まらないということになれば、旧麦酒館についても、町内の出身者、また町外の方が町内で活躍されてる方もおられると思うんですが、町内出身者は町外に出て活動されている方もおられます。そういう方の活動の拠点となる場として、今後、麦酒館も考えていただけないだろうか、利活用していただけないだろうかということですが、その点について、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） この件については、先ほど企画情報課長が答弁を申し上げましたが、現段階においては、麦酒館の跡地を含めたふるさと手づくり村の活用についてはホテル等の交渉をしておりますので、その結果次第ということになると思います。

ただ、昨年6月議会の茂呂議員さんのふるさと手づくり村跡地の全体計画を示してもらいたいというような一般質問に対する答弁で申し上げたとおり、企業誘致ができないときには、あるいは、これまで御説明申し上げている方針を変更するときには、公募によることも考えられ、その場合には計画等を示していきたいという方針は変わっておりませんので、議員さんが言われるようなことについては、十分我々としては御意見を賜っておるようなこととさせていただきます。

一つ言いたいのは、あの土地、施設については、今現在、普通財産として管理をしております。それで、今言われるようなことになれば、また行政財産として、また公の施設として、条例等の整備が必要になるということだけは十分御認識をしていただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） ぜひ、行政財産として、また変更していただきたいと思います。

これは特に要望をしておきます。

それで、この旧麦酒館の跡の利活用について、音楽を楽しむ方からも利用させてほしいと、過去にそういう話はあってるんじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） そういうことについて、我々が管理をする中では聞いてはおりません。今言われますように、そういうところも含めて、そういう御意見としては賜っておくんですが、先ほど言われましたように、行政財産としての活用というようなことについては、あの部分については交流レクリエーションゾーンとして企業誘致をするというようなことで、今、普通財産に落としております。その点については、茂呂議員が言われたということだけで、私たちは返事はしていませんので、そのところについては勘違いをしないように、また、いろいろなところでまた＝
＝を出されないようによろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 野外ステージもついてるんですね。せっかく立派な設備があるわけですから、リニューアルして、町の行事とかコンサートなどに利用して、あの周辺に人が集まり、大平楽、さわやか市が活性化するような方向で、野外ステージを活用していく方向で検討してもらえないだろうかということですが、その点についての考えをお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） これについても先ほどと同様なんですが、仮に企業誘致ができないなど、先ほど言いました、その活用の計画等を見直す場合については、本当、茂呂議員さんの貴重な御意見ということで我々は承っておきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） その他の施設についても、今後は町民、関係者とよく相談して、利活用について検討していただきたいと思います。

それで、今度は体育館の問題ですけれども、一つは、この体育館の大きさですが、天井の高さが12.5メートル、バレー協会の基準をクリアしてるということですが、国内トップクラスの公式試合ができる会場になるんですか。そういう会場を目指しているんですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）国体の大会は可能な高さがあります。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）そうした場合に、駐車場スペースなどが関係すると思うんですけども、現在のトレーニングセンター跡でありますと、トレーニングセンター前、げんきの杜、保育園、役場の駐車場を使うことができると思うんですけども、これだと、土日しか、ほとんど使えないので、国内の公式試合ができるということであれば、そのほか、平日も関係してくると思うので、場所的に駐車スペースの確保としてはどうなんだろうかと思うんですが、その点、どのようにお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）駐車場につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、げんきの杜の駐車場の状況等、そこら辺も踏まえて、今後、業者からの提案ということで考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、残り5分です。

○10番（茂呂孝志君）駐車スペースの問題が出てくると思うので、私はトレーニング跡地がベストなのかなと思いますけれども、今後検討する課題だと思います。

それで、この財源ですけれども、防衛省の予算を使うことは考えてないですね。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）茂呂議員、ちょっとその前に、まず、教務課長が一番最初に説明した、この体育館は町民の日常使いがメインであると。要するに、国内のトップクラスの試合をばんばん誘致する体育館がメインではない。まず町民の皆さんに日常使いをしてもらうという部分がメインですよと。ですから、今おっしゃたような国内トップクラスの試合を年に1回するのであれば、そのための駐車場というのは臨時駐車場で構わないと思う。ですから、町民の日常使いがベースですよという部分をまず御理解をいただかないと、その辺の御質問がずれておりますので、よろしく願いいたします。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）多分、これは文科省の補助金を使うと思うんですが、その点、確認しておきます。防衛省の予算だと超過負担が私は多くなると思うので、その点を確認しておきます。

それから、公共施設の総合管理計画についてはどうなってるのか、お伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）公共施設の総合管理計画上、一番課題にあるのは体育館であるという部分が出ておりますので、その部分を踏まえた上での、今回、2館を1館にということでご理解をお願いします。

○10番（茂呂孝志君）予算は。補助。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）財源の関係は、先ほど申し上げましたとおり、文科省系の補助もありますし、当然、起債事業もあります。そういった部分を有効にミックスしていくという考え方でございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、防衛省の予算は超過負担が多くなるんじゃないかなと思って、防衛省の予算は使わないほうがいいんじゃないかなと思って。文科省の補助金で行くんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）何をもって防衛省の予算と言われているのかわかりませんが、民生安定系で、防衛省の予算で、町民体育館だと、おそらく対象にならないと我々は判断しております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）もともと対象にならなければ文科省で行くと思いますので、その点は安心いたしました。

それで、あと、国保税の引き下げです。少子化に逆行してないということでありませうけれども、全国の知事会も地方公共団体も均等割の見直しということで、減免に取り組む自治体がふえてきているわけですね。私の入手した資料でも、ここ一、二年の間に、25の自治体は何らかの形で減免に取り組んでいますので、この方向で検討はできないだろうかということでもありますけれども、少子化にも逆行してないということであれば、検討する余地はないんですか。

○議長（宮崎昌宗君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）茂呂議員さんが言われる分については、赤旗新聞によります

と、現在、25団体がこういう制度を取り入れていると。この団体については、地方税法第717条の減免ではなく、地方税法第6条の規定に基づき、不均一課税を行っていると考えられます。その中の自治体によりますと、その財源を基金、または一般会計とする団体がある一方、所得割税額の増で対応し、財源を所得割のある加入者が負担する制度設計となっている自治体もあります。

国保税据置措置をしている本町は、財源確保のため基金繰り入れ等を検討している状況にあります。このため、現行においても保険税の見直しが必要とされる中、さらなる減免制度等の導入は、この財源の確保のため、さらなる保険税の見直しが必要になることとなります。このような財源は、知事会の要望書にもあるように、こういう制度を取り入れて財源支援の方策を講じるよう要望されているわけでありますので、あくまでもこういうような減免は財源補填のある軽減制度として地方税法等の改正が望ましく、国政レベルの対応が必要と考えます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員、もう時間ですけど。

○10番（茂呂孝志君）もう時間が来ましたので、これで終わります。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員の質問が終わりました。

以上で本日の一般質問は全て終了しました。

本日はこれで終了します。続きの一般質問は、あす7日10時から行います。

本日はこれで散会します。

散会 午後 4時24分